會長 島田三郎　副會長 安部磯雄

4—419

廓清

(明治四十四年八月一日第三種郵便物認可)(大正六年十二月一日納本)(毎月一回一日發行)

第七卷第十二號

□廓清時言……………………伊藤江南
□社會良心の發達……………前衆議院議長 島田三郎
□日本帝國と國民理想……文學博士 井上哲次郎
□女學校長會議を評す……三輪田女學校長 三輪田元道
□女教員會議を評す………元女高等女學校長 宮田脩
□民本主義と婦人開放……明大教授 植原悦二郎
□自由廢業と訴願(二)……辯護士 布施辰治
□歳末の感……………………新佛教幹事 高島米峰
□哺乳兒童保護論…………ドクトル 三田谷啓
□桑港の醜業婦……………海外傳導員 宮武
□短篇『春の實』…………………小林隆之助
□娼妓三百人の行衛………記者
□廓清春秋……………………元大連商業學校長 河合北洲

東京廓清會本部發行

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

歯を磨くのは朝よりも夜が大切！

多くの人は大抵朝だけしか歯を磨きませんが之も悪いとは申しません併しそれよりも遥かに大切なのは夜寝る前に歯をみがくことです。

▼一体夜はその日一日中に喰べた食物の食片が歯間に残つてゐてそれが腐敗醗酵して乳酸を造り齲歯を生ずるのであります。

▼この故に就寝前に歯を清掃して是等の残留食片を取り除くことが齲歯の豫防上最も必要なのです。

ですから夜寝る前に、専門歯科醫の推奨する

ライオン歯磨を

お使ひになることは、歯の衛生上誠に缺くべからざる事です

開拓者

十二卷十一號

一部拾五錢　半年八拾錢　一年壹圓五十錢

□二つの事實……小松武治
□存養の道……柏井園
□汝何處にあるや……植村正久
□耶蘇の社會訓……栗原基
△銀のコップ…佐野勝也
△孤獨のいのち…深ゆき
△拜殿……小出正吾
△クリスマス…尾島眞治
□詩歌
すゝむ、薫
白々音、は
つえ、きみ
みつを、羊
舟亭
□回轉期のトルストイ……石田三治
□信仰思想と信仰生活……佐藤繁彦
□民族主義傳道主義と宗教・大山郁夫
□アモス書の研究……郷司慥爾

見本要拾五錢

東京市神田表猿樂町十番地
日本基督教青年會同盟發行
振替東京二〇一九六

宗教、文藝、社會、政治

社會改良

十一月十五日　第一卷第七號

▼救貧と勞働問題……（主幹）鈴木文治
▼勞働局につきて……油谷治郎七
□露西亞の勞働者……桑田博士
▼ロバート・オーエン……野坂鐵
▼同盟罷業論……酒井濠
▼社會政策の價値……久留弘三
最近思想　□露國の社會運動……八杉教授
□我國勞働運動の將來……河田教授
▼勞働紛議解決策……岡見愼二
▼工業經濟講話……鈴木文治
同人短品
▼吾等何の爲に生くるか……（鈴木）
▼新社會運動……（油谷）
▼慈善家……（野坂）
▼苦しい立場……（酒井）
▼對話……（久留）

日本の勞働運動は本誌に依て導かる

定價僅に六錢、雜誌界の奇蹟と稱さる

東京芝區三田四國町
社會改良事務所
振替東京參貳式五壹番

▼ローマ字ひろめ會の出版物（東京市丸の内 振替東京九一一）▲

出版目錄及規則書は、二錢郵券封入御申込次第、いつでも無代で差上ます。

帝大文科教授藤岡博士著　ローマ字手引（七版）　價十五錢　送料二錢
本會考案　ローマ字百人一首　特價七十錢　送料不要
本會編纂　ローマ字の主張要點百ヶ條（六版）　一部一錢　税五部迄二錢
本會編纂　ローマ字の反對論を破る（六版）　一部二錢　税三部迄二錢
月刊雑誌　ローマ字　一部十二錢送料五厘　一年前金一圓四十錢
月刊雑誌　家庭のローマ字　一部五錢送料五厘　一年前金五十錢
川副櫻喬先生著「ローマ字文庫」第一　今昔物語（再版）　價十五錢　送料二錢
川副櫻喬先生著「ローマ字文庫」第二　青島の戰に加つて（再版）　價十五錢　送料二錢
向軍治先生著「ローマ字文庫」第三　世界の進歩（再版）　價十五錢　送料二錢
藤岡教授先生著「ローマ字文庫」第四　印度お伽噺（新刊）　價十五錢　送料二錢
大阪醫大教授櫻根博士著　花柳病學　價二圓五十錢　送料八錢
川副櫻喬先生著　雑筆囁き（再版）　價卅錢　税二錢

女子青年界

□受くる道……河井道子
□エスの愛と同情……外村義郎
□キリストを信ずる理由……植村正久
□細民生活狀態と幼兒保育事業……生江孝之
□キリストの御降誕……松岡鎮枝
□九州行……河井道子
□活舞臺……阪本花代
□女子祈禱集會の記……
□哀なる牧羊者……ヘンリー、バンダイク譯

東京神田區北神保町
日本基督教女子青年會
電本五九八・振替二三七二三

廓清
THE PURITY
大正六年十二月
第七巻第十二號

廓清時言

家族制度と良妻賢母

女學校長會議はいふ迄もなく現代女子を如何に教育すべきかを議する集會也。從つて此會議は日本婦人全體の福祉に關する重大なる意義を有し、吾人は多大の興味を以て之に注意を拂ひたり。

然るに女子教育の根本方針が依然として舊式なる家族制度が生める良妻賢母主義の皮殻を脱し得ざりしは、第一に吾人の失望したる處なりき。良妻賢母もさる事ながら、そは元來第二義に屬し、教育の根本は男女を問はず人格主義を外にして求べきに非る也。人格の自覺なくんば良妻賢母も畢竟空洞のみ、内容を無視せる良妻賢母が、動もすれば風に破れ雨に朽つる元より其處也。況んや封建専制の遺辭たる家族制度を讃美し其の存續を期す、政治的には民本主義、道徳的には個人主義の澎湃たる思潮に抗するの痴愚や憐れむべく日本女子の受くる幸福の爲めに慨歎せざる可けんや。

思想の矛盾と男女道德

今回の校長會議中には元より吾人の感謝に値する議決も少しとせず、かの學年の延長の如きは我等の双手を擧げて贊する處、今日の女學校卒業生の到底男子の伴侶たるに足らざるは明白也。吾人は此上にも、義務教育を一二年延長したきものと思惟す。殊に今日の婦人の理科的智識の缺如せるは著しき事實也。然るに玆に奇怪なるは女子の爲めに大學の門戸を開けと、いふ程進步的なる決議をなし乍ら、一方に英語を必須科とするを否決し、却つて全廢せんとする者すら少からざりしは何等の矛盾ぞや。更に一言を

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

呈し度は京華高女の某氏は懇談席上、『辨慶上使の文句にも「女一人ぢや子は出來ぬ」といふたが、女子に良妻賢母を說いて、男子に良夫賢父たるの道を敎へざるは如何と說きたり其後段の論旨の正しく自覺的なるに對し、何ぞ上段の引例の卑陋にして無自覺的なるや。場所は之れ女學校長會議の席上なり、論旨亦堂々極めて進步的なるに不拘、辨慶契りの如き卑醜なる文句を引き來つて自得の風あるは、偶々以て男女道德の無識を示せる一證たるなきか。宜也衆目二百の頭顱中一人の立つて此最も重大なる男女問題に觸るゝ者なかりし事や

頻々たる風紀問題

近來何ぞ風紀問題の頻々たる。名古屋の高等女學校長は白晝裁縫敎室に於て有夫の一女敎師と姦淫の現狀を發見せられたりと傳へられ、陸軍の風紀を取締るべき最高の憲兵隊長にあるまじき非行は、延いて有夫の婦人を自殺せしめたり。更に某飛行將校は醜業婦に媚を呈せんが爲め低空飛行をなして而も空中より艷書を投下したりといふ。物洗ふ女の脛の白きを見て墮落したる久米仙人も偲ばれて我飛行機の兒戲に類する所以を知ると共に、如斯人々に國防を托し、或は敎育を托する危險戰慄せざらんとするも得ざる也。

飜つて世界の大勢を顧るに、歐羅巴戰亂の前途は益々暗澹として、露國は過激派の天下となりて單獨媾和を稱へ公債の破棄すら行はんとし、伊太利はヴェニスの守り危しと傳へ、米國は數百萬の大兵を送らんとして民心愈緊張し、一葦帶水の支那は、南北の妥協遂に成らずして益紛亂を極めんとす。

非常此秋、我は正貨十億を算して民心却つて弛緩し、小人玉を抱て滔々罪に惰せんとす。帝國の將來は累卵の危に似たり。出でよ偉大なる政治家、出でゝ先づ速に公娼制度を全廢せよ。民心を緊縮する豈之に如くものあらんや。

呪はれたる飛田遊廓

過去一年有半同志が惡戰苦鬪あらゆる手段を講じて其の設置反對を試みたりし飛田遊廓は、遂に刀を折り矢を盡して建築の許可を見る事となりぬ。千秋の恨事、斷腸の感に堪えず先日余は故郷よりの歸途大阪に立寄り、寸暇を得て夜半飛田の地を視察した。外廓すら未だ成らずして廣袤二萬坪の處女地、打見たる處草茫々、風蕭々として親しむべき自然の姿を現ずれども、やがて大阪二百萬市民の血を啜り膏を喰はんずる一大魔殿の天空に聳ゆべきを思へば、天暗くして既に鬼哭の啾々たるを覺え感慨無量、低回去るに忍びざりしが、此地を呪咀して指を切りたる青年の一文に想倒し『若し夫れ事實日に非にして、矢盡き彈盡き力竭き、而も巍峨たる魔城は肆然として出現し、其輪奐の美を以て、公等が微績を嗤笑するに至らば、乃ち過ぐる三月七日の黃昏時、茲より飛田の野に到り、毀傷の罪を謝しつゝも、一指を根より切斷し、濺る血潮もて指定地遍く記しなせる予が「祝融來」の三字は早晩必ず讖をなして、公等が勞苦に酬ゆる事今より期して待つ可きなり』の句を誦し、自ら悚然として天火の到る事なく、魔殿の出現する事なからんを熱禱したりき。嗚呼呪はれたる飛田遊廓よ、爾は遂に立たんとするか。（江南）

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

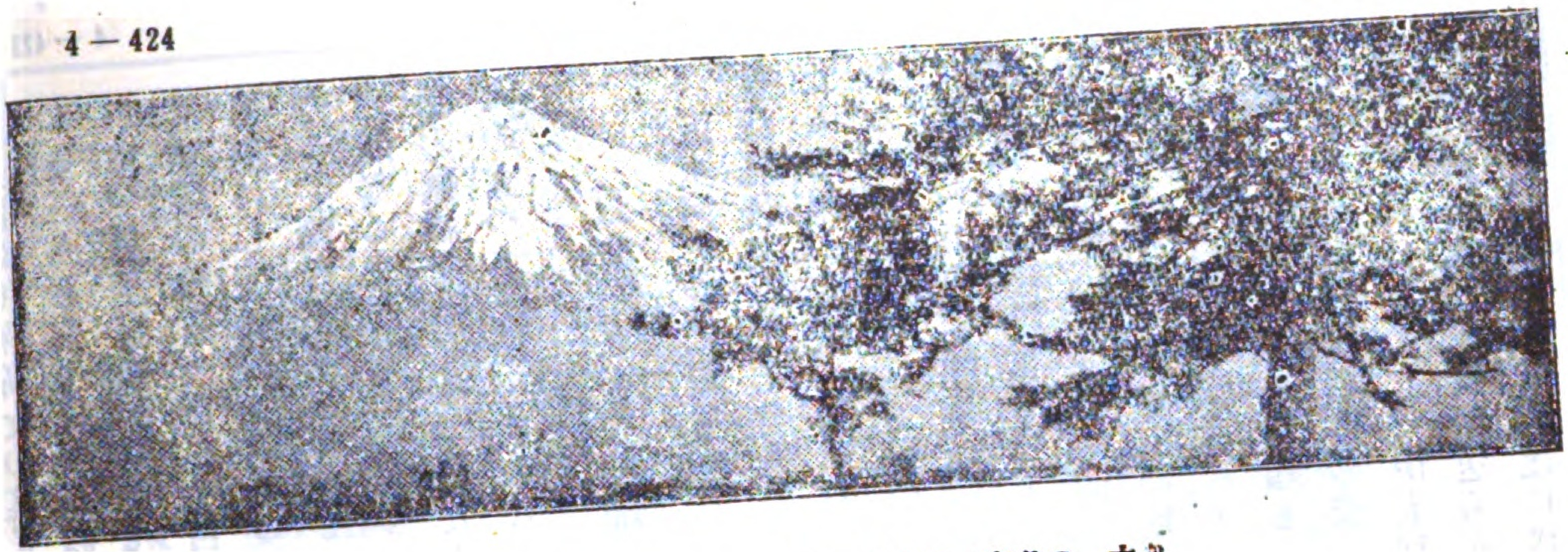

社會良心の發達

前衆議院議長
廓清會長　島田三郎

男女間に貞潔の德操を奬め、家庭を純潔にし延いて社會の風紀を廓清し、人生の幸福を增進せんが爲め、本會は終始一貫一歩も其説を枉ぐる事なく今日に及びたるの事實は、近來漸く社會も之を諒さするに至り、殊に本會の機關誌を每號各府縣知事並に警察官に無代進呈し、風紀問題に關する參考書にせられん事を冀つた結果に就ては、非常な好影響を得てゐるのであつて、今茲に述べんさする一事實も、先日の暴風雨の爲めに神奈川縣下の殊に海岸の大被害に就て、救濟策やら善後策やらの會議が同縣廳に催され、私も之に列席した時の同縣知事有吉君の話である。

元來横濱市に於ける西洋人の居留地は現在の山下町で、以前はたゞ居留地さ稱して居つたのであるが、治外法權の撤廢さ共に居留地を改めて山下町さなした。其山下町の百五十番百五十一番に何日頃よりか西洋人の遊場所が現はれた。それは二ケ年間在職の有吉君も知らなかつたが、端なくもそれが魔窟である事を知るに至つたといふのは亞米利加から或人が一人の女中を伴れて日本に來たが、間もなく行衞知れずになつた。そこで多分何者にか誘拐されて良からぬ處へ陷つて居るであらうと思ふから、搜索して貰ひたいといふ事であつた。間もなく其人は永く日本に留まる事を得ずして歸米する事となつたのであるが、其内また一人の婦人が縣廳にやつて來て、自分は行衞知れずになつた女中の搜索に就て、先日歸國した某氏から救助を託された者であるが、今漸く女中の居所を知る事が出來た、それは百五十番と百五十一番の魔窟に居るから救出して歸還さして頂き度い、若し金錢を要するならば某氏が送金するといふ言ひ置きであるといふ事なので、有吉君は直に係に命じて其女

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

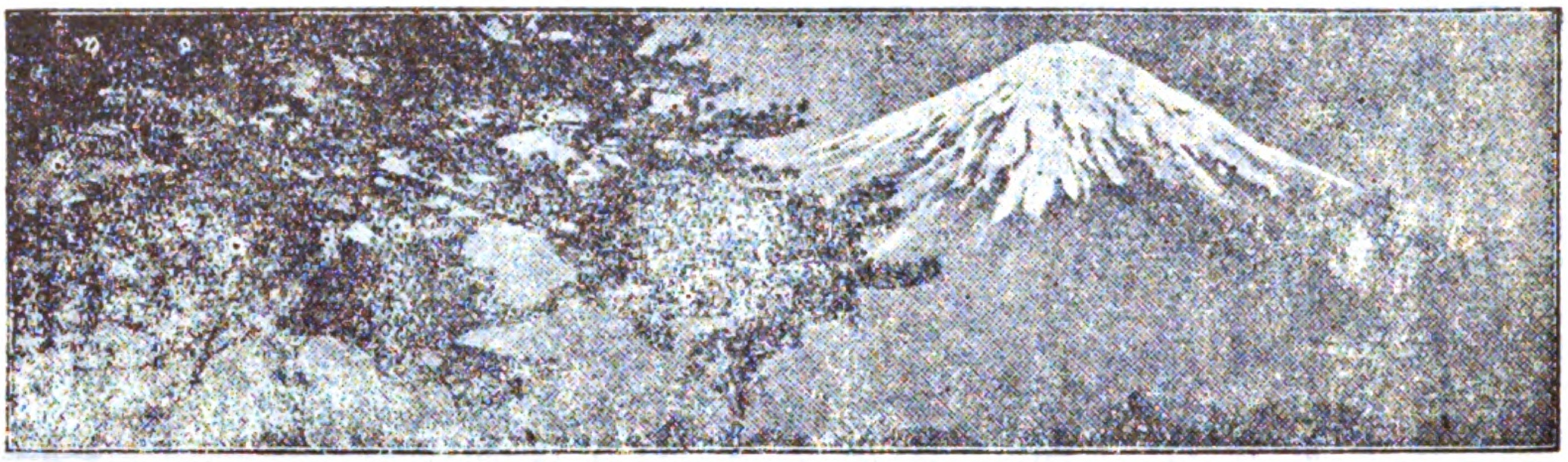

中を救出したのであるが、婦人は何當時要求せらるゝには、あゝいふ樣な魔窟は速に閉鎖して頂き度いとの事であつた。

けれ共これは有吉君も困つた。何故困つたかといふと我國では風紀の紊れを敢てする場所を公にさへ許しゐるのに、極めて闇黒裡に密かに行はれる事實を捕へて閉鎖せしむるといふ事は矛盾であるからである。そこで有吉君は、當局としては警察官を附近に立たせて、其處へ遊びに行く客を制して取締る事は出來るが、それ以上に制裁の道はない。けれども若しそれが居留民多數の希望であるといふ樣な事であれば又仕樣もありと答へたので、其婦人は直ちに奔走して居留民の主なる人を網羅した請願書を持ツて來た。中には亞米利加の領事も個人の資格で調印してあつた樣な譯で、それならばといふので縣廳では先づ魔窟の主人を呼出して、實は今度此通り外人一同から貴下の退去を請願して來たので、地方官として捨て置く譯に行かぬから、一應此旨を通告して置く、だから早速自ら閉鎖して何處かへ立退いて貰ひたい、若し三日を過ぎて其儘であるならば止むを得ず相當の處置に出づるであらうと申聞けた處が、主人は非常に恐縮して、イヤ皆樣に御迷惑をかけて誠に相濟まぬ。殊に貴國官吏の御耳にも這入つたといふ事は申譯がない、早速自ら閉鎖しますと答へて、如何にも良心に耻ぢし如く悄然として立歸つたが、果して翌日はそこそこに家を疊んで遠く上海へ去つて終ひ、同地の外人魔窟は之によりて一掃する事が出來たといふ事である。

此事實によつて我等の考ふべき事は、輿論の力である。斯ういふ場合に於ける社會制裁の薄弱なるが爲め、日本人の魔窟であつたならば却々立退きはしない。却つて公然反對運動さへするのであるが、西洋人の魔窟は流石に惡事をやり乍らも、良心の閃きがあつて、輿論の反對に會ふや忽ち姿を消して了ふのである。社會の良心は玆迄強くなるでないならば私娼撲滅の運動の如きは成功するものでない。公娼制度を布いてゐる我日本に於ては輿論の力を以て醜業者を驅逐する等は思ひも寄らぬ事で、金さへあれば區會議員にも市會議員にもなる。歎す可き哉我社會の良心や。

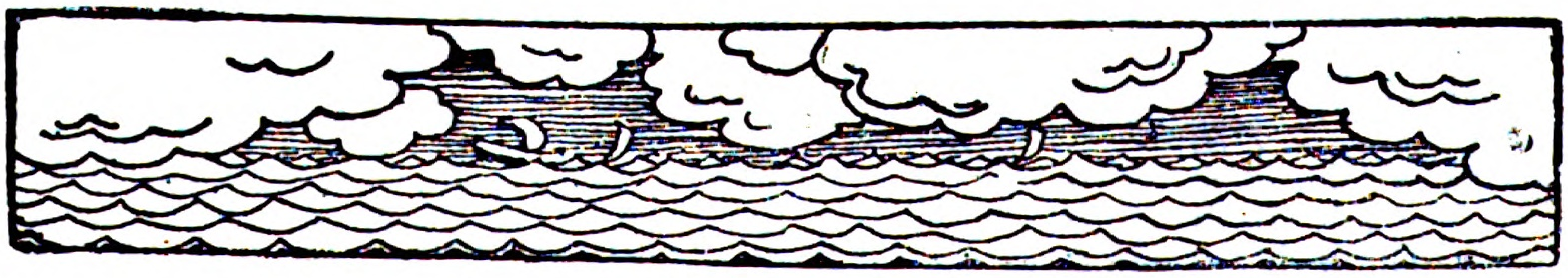

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

日本帝國と國民理想

文學博士
廓清會評議員　井上哲次郎

□建國以來の國民理想

近頃歐洲大戰の起るに從つて、樣々な主義思想といふものが喚び起されて來る傾向が見える。假令從來唱へられた主義思想にしても、更に新なる意味を以て鼓吹さるゝものもある樣に思ふ。民主主義であるとか、民本主義であるとか人道主義であるとか、或は自由主義であるとか、其外樣々ある。其内には大變結構なものもあれば、又大に批評　加へて取捨せなければならぬものもある。然らば日本は從來どういふ主義を執つて來たのであるかと云へば、さう確定した主義の始めからある筈はない。今日では何々主義といふけれども昔はさういふ考はなかつた。けれども歷史的事實は斯ういふ事を示してゐる。日本は建國以來否嚴密に云つたならば建國前から國家主義で來てゐる。どうも此事は動かぬと思ふ。國家主義といふ明確なる概念はなかつたにしても、自らさういふ形を採て來てゐる。眞の建國創業は　神武天皇が成し遂げられたが、併し建國創業は更に神代に溯つて考ふべきである。神代の事は神話に包まれてゐるからすべてを歷史的の事實と見る譯には行かないが、やはり歷史的の事實が彷彿として描き出されてゐるのである。神話は大體建國創業の準備と見るべきものであつて、國家經營の精神が現はれてゐる。即ち神話は國家主義を骨子として來てゐると云つて差支ないのである。而して　神武天皇から今日に至る迄歷史を貫いてゐる國家經營の精神は何であつたかといふと、國家主義であつたに相違ない。それは歷史上の詔勅を見ても分るし、祈年祭の祝詞を見ても分るし、其他種々な物によつて證明する事が出來る。また歷代の詔勅の內でも殊に　神武天皇の詔勅の如き或は聖德太子の憲法十七條の如き　明治天皇の五ケ條の御誓文の如き、或は教育勅語、軍人への勅諭、戊申詔書等によつても明かに國家主義で貫いてゐる事が分る。

□歐洲大戰と國家主義

それでは一體其の國家主義なるものはどういふ效果のあるものであるか。今回の歐洲大戰によつて明瞭になつて來た事は、獨逸の強いといふ事である。尤も獨逸の蠻行は屢々傳へられて居る。其人道に反した蠻行を敢てする事は如何にも憎むべき事であるが、兎に角獨逸の強いといふ事は最早爭ふ可からざる事實である。世界の列强を對手として既に三年の間戰ひ、四年目になつても未だ屈せず依然として勇敢に戰つてゐるのである。此の強さ、といふものは何處から來たかとい

ふと國家主義から來てゐる。獨逸は君臣上下一致協力、所謂擧國一致して外敵に當つてゐるのである。かねて國民教育は國家主義によつて行はれ、其の効果は今日になつて現はれた。國民といふものがほんとうに競爭場裡に打勝つ樣にならうといふのには、どうしても國家主義で訓練しなければいかぬ。豫て國家主義で訓練してゐなかつた國々は、戰爭勃發の爲に俄かに其態度を改めて國家主義の精神を以て努力してゐる有樣である。戰爭の始まる前迄は個人主義であるとか、自由主義であるとか、自然主義であるとか、樣々になつてゐたのが、戰爭が始まつて國が危くなる、一個の獨立國として立ち得るや否や疑問に屬するといふ危急存亡の秋に當つては、中々手緩い事では行かないから、いくらか獨逸の樣に國家主義の態度を執つて國民を結束する樣に努めてゐる。英吉利然りである。佛蘭西然りである。亞米利加亦然りである。社會主義者でさへも平生の態度を一變して國家主義の精神によつて立つといふ處にまで至つてゐる。平生は思ひ〱に勝手な主義を鼓吹して居つたに不拘、いざといふ一旦緩急ある場合には皆國家の爲めに生命を賭して戰ふ態度を執つてゐるのである。けれども豫て國民を國家主義で訓練して來た國には及ばぬ。俄仕立では素養が足りない。それで何ケ國も何ケ國も掛かつて獨逸に當り、尚且つ容易に屈伏せしむる事の出來ない譯が分るのである。而して又露國の如きは、共和主義であるとか社會主義であるとかいふ事が動もすれば優勢を占むる樣になつて、半亡國の狀態に陥つてゐる。大敵を前に控へて內輪喧嘩をやつてゐるといふ樣な事では實に四分五裂で、自滅を免れない。國家主義を外にして國家の獨立自由が保持され得やう筈はないのである。

□獨逸の覇道と我の王道

どうしても列國間の競爭を免れぬ世の中である以上は、やはり國家の獨立自由を保證して行く事を第一とせなければならぬ。其爲めには國家主義を標榜して立つより外はないのである。然るに獨逸は强は强なりと雖も非常な陥缺を表はしてゐる。それは即ち其人道を無視した態度である。昔て孟子はいはふる王覇の辨をなしてゐる。すなはち王者は德を以て治めるものであつて、之には人民が心服する。覇者は力を以て人を服するもので人を心服せしむる事は出來ない。而して統治者の內には自づから王者と覇者と此の二つの相違のある事を辨じてゐるのであるが、全く其通りで、獨逸は即ち覇道を行つてゐるのである。若し試に明治天皇とカイゼルを對照したならばカイゼルは覇者で明治天皇はどうしても王者の德の備はつたお方であるのみならず日本は神武天皇以來德治主義を以て來られたのである、此の德治主義の精神は種々な者に表はれてゐる。歴代の天皇には色々違つた性質のお方があらせられたが、乍併覇者であらせられたお方はない。皆王者の方で王道を實行せらるゝ御精神であつたのである。日本には王道があつて覇道はない。殊に日本では人民を非常に重んぜられておほみたからと仰せられた 明治天皇も御製の中に人民を寶と仰せられてゐる。如斯王者が人民を寶といふなどは他國にないことである。日本では古來人民を力を以

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

て制するといふ事はない。昔から人民を治める事をしらすと云つてあつて、德治主義の精神が此言葉にも現はれてゐる。またことむけといふてあるが此れも德治主義の精神から來てゐるのである。加之聖德太子の憲法とか　明治天皇の教育勅語といふものゝ中に、明瞭に德治主義が現はれてゐる。

□主我的國家主義の背理

獨逸は今國家主義によつて其強さを十分に發揮してゐる。日本も國家主義によつて淸露の二國に打勝ち國威を發揚した。併し獨逸の國家主義は主我的國家主義であり、日本のそれは人道的國家主義である。而も此相違が最も重要な點であつて此相違を明かにする事は今日から始まる。過去に於ては其差別を明かにしてゐない。要するに日本の今後執るべきは、此の人道的國家主義であつて、此主義によつて世界の競爭場裡に飛躍するといふ事でなくてはならぬ。そして日本國家を世界の最優等國とする抱負がなくてはならぬ。日本はこれ迄世界の一等國に伍したといふが、甚だ怪しいもので、到底左樣であると簡單に首肯する譯には行かない。經濟學術其他に於ても一等國たるべく少くとも主なる事柄に於て一等國たる實證を擧げなくてはならぬ。處が經濟の方などは最も心細く通商貿易の方から見てもとても一等國などゝ云へた有樣ではない。戰爭が始まつて近來は經濟上に大分好くはなつてゐるが、元より之は變態であつて必ずしも將來も亦然りと謂ふ譯に行かない。されば國民は宜しく凡ての點に於て最優等となるやうに努力せなければならぬ。それにしても獨逸のやうに腕力を以てゞなく、國民の品性を磨き上げて、萬國の間に決して他に劣らぬ、他よりも優つた國民性を發揮するといふ抱負を要するのである。其所に國民理想といふものが明かに見えて來るのである。

□人道的國家主義の鼓吹

以上によりて國民理想の存する處は略明かにした積りであるが、茲に尙辯じて置かなければならぬのは民本主義である。漸次近頃民本主義といふことをいふのであるが、民本主義とは何であるか、民本主義は人民の爲めに政治を行ふ人民の爲めといふ事が施政の方針になる、其時に民本主義が成立つのである。民本主義は動もすると民主々義と混同せらるゝが大なる相違がある。民主主義は主權が人民になければならぬのである。民本主義は主權は君主にあつて君主が政治を行ふに人民の爲めにといふにある。故に民本主義は君主政治と矛盾するものではない。併しながら民主々義は君主政治と兩立しないのである。日本では古來君主に主權があるので民主々義は許さぬが民本主義は差支ない。差支ないのみならず民本を主義は古來　日本の天皇の施政方針となつてゐる。神武天皇以來天皇の政治を行はせらるるのは人民の爲めである、おほみたからの爲めである。故にいつぞ人民に對して虐政を行はせられた樣な例はない。だから日本では人民が皇室に對して恨みを抱いたなどゝいふ事は痕跡だもないのである。歷代の　天皇のなさる處は深く人民を愛して德化によつて治め君臣上下の間に一點の反目嫉視がない　天皇が左樣であらせられ

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

たから人民も　天皇を父の如く愛し尊び、三千年の歴史は實に君民和合の歴史である。卽ち日本國家の施政は內地に發揮されて德治主義となり、海外に對しては人道主義となる。此の二主義は國家主義と矛盾するものでなく、互に結附いて行はれなければならぬものである。

然るに中には西洋の帝國主義にかぶれて、帝國主義を唱道するものがある。併し之はなるべく避けた方がよい。帝國主義といふのは羅馬帝國から來たもので、餘程覇道の響きがある。覇道に似てゐるのみならず、何うかするとカイゼル流になるのである。人道的國家主義は之と趣を異にし、人の厭味を喚起す樣なものでない。されば堂々と之を掲げて國民の理想を喚び起すべきである。明治の初年は國家の爲め、日本の爲めにのみ考へ、國家を强大にすることを理想としてゐた。それが日清戰爭、日露戰爭によつて實現せられ、はては一等國になつたといふ慢心迄も生じた。斯樣なことで國民の進步が阻害されては大變である。更に高尙遠大の理想を掲げて、國民の進步發展を期せなくてはならぬ。而してそは玆に述ぶるが如く、人道的國家主義に依つて世界に發展し、且つ國民の品位を萬國の間に輝かすやうに努力せなければならぬのである。

自廢娼妓三百人の行衛

◁悲觀か樂觀か▷

何百圓の借金ある娼妓が只で廢業する事が出來る譯がないと鹿爪らしく說く者の多い世間に、娼妓の自由廢業と謂へば何だか不正のやうに勘違へするのも誠に無理はないが、如何に習慣の然らしむる處とは云へ尊い此人間の身體が金で賣買されるものだと信じて居る者のあるのは實に情ない話である。這麼人達は救世軍が救助した多くの娼妓の行先に對しても聊の疑念を抱いて居て、事實の眞想を知らうともせず、只自由廢業は面白い遣方ではないと自ら極めて、自ら信じて居るのであるから立憲政治が何うの斯うのと云つた處で此の域にある以上は未々我日本の文明も前途遼遠であらう。

今救世軍が近年に取扱ふた自廢娼妓、つまり救世軍婦人救濟係伊藤大尉の助を得て、自廢した娼妓の內の三百名に就き、彼等が如何なる處へ落付かと調べた統計を擧げて見ると

工場職工	三七	會社員	一六
人力車夫	一一	日雇勞働	一〇
大工職	一〇	印刷職工	九
船夫	六	官吏	五
染物職	五	靴工	五
新聞社員	五	洋食店員	三
理髮師	三	法律書生	三

洗濯屋、皮革屋、醫師、運送屋、錻金職、鳶職、洋服屋、湯屋三助、魚屋、銀行員、農夫（以上各二名）
豆腐屋賣子、馬丁、帽子屋、砂糖屋、小學教員、印版屋、製餡屋、、薪炭商、藥種商、自轉車屋、洋傘屋、箸職、蓄音器屋、劇場道具方、形付職、眼鏡職、蕎麥屋、材木屋、役場員、旅館ボーイ、劍舞師、僧侶、牛肉屋、活動辯士、瀬戶物商、ブリキ屋、古物屋、桶屋、煙管屋、指物職、玩具屋、小間物屋（以上各一名）

別に箱屋一人と妓夫一人とがある此は甚だ感心出來兼ねるが、事情止むを得ざるものあつて、其儘にしたのである。其他に

看護婦手傳となりし者	二
樓主に引戾されし者	八
料理屋に賣られ再び救濟を求めし者	三
入監したる者	一
不助[illegible]る者	一三
親許に引渡したる者	八七

右三百人の中にて、既に五年間娼妓をなしたる後、理髮業者の妻となりたる者、一年間娼妓を勤めて後工場職工の妻となりし者が、何れも男子を生み、又四年間娼妓をなしたる後會社員の妻となりて、女子を擧げたる如き例がある。卽ち三百人中三人迄子女を擧げたる譯にて、生理上不妊娠となるべき中にも、百分の一位の例外のあることが分る。

此に由て見るに、娼妓自廢の成行は、決して悲觀すべきものではなく、親許に引渡したる者の外は、大抵市中にて無事幸福の生活を續けて居ることを知るのは、喜ばしいことといはねばならぬ。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

女學校長會議を評す

三輪田高等女學校長
郡清會評議員　三輪田元道

□自動的の自由討究

今回の女學校長會議は、民間で發起して私に集まつた會としては上乘であつたと思ふ。何となれば主なる府縣立の學校長全部東京に集まつて、而して研究する問題も時勢に適し、研究する態度も至つて眞面目であつた。そこで各學校長も大に喜んだ結果こんな有益な會合を一遍きりでお終ひにするのは惜しいから、年々繼續的に開いて欲しいといふ動機が起つて、滿場一致、繼續的にやる事を決議した程で、以て如何に此會の效果があつたかを知る事が出來ると思ふ。

元來教育は自發的であり、自動的でなくてはならぬ。就中教育を指導する校長も自動的でなくてはならぬ。處が從來の女學校長の頭を支配してゐるのは他動的であつて、或は制度がどうであるから仕方がないとか、當局者の意志に反するから止むを得ぬとか、不贊成であり不平を有しながら盲從してゐる有樣であつた。處が心に不平不滿を抱き乍ら盲從するのは、實は當局者としては却つて迷惑である。今日は昔と違ひ行政の局にあるものは、民意を無視する事は出來ぬ。今日は輿論を背景としての實行力となつて働く時代となつてゐる。古い時代の行政の形は命令者であつて、主動者であつた。其故に其局に當る人よろしきを得れば遺憾なく成績が擧がるけれども、若し誤まつて其人を得ざれば、成績が擧らぬといふよりも弊害を生じたのであるが、今日の如く智識が進み國民が發達した以上は、行政の局に當る者は民意のある處を察し輿論のある處に耳を傾けて、民意に從ひ輿論の魁をして行かなくてはならなくなつたから、今回の如く輿論のある處を示す會合は大に當局者の喜ぶ處でなくてはならぬ。

從來の會はさういふ事がどうも行はれなかつた。諮問事項等も或意味に於て制限されてゐる。協議事項なども或一定の標準があり、それに到着する樣に豫期されてゐるからお祭騷ぎに過ぎず、形式的に討論するといふ風であつたが、今度は各自が各自の意見を出して之を自由に研究し、一致點を見出さうとしたのであるから、ほんとうに集まつた校長逹自身の喜びのみでなく、文部の當局も喜んでゐるべき筈で、全く同慶に堪えない集會であつた。

□智識の門戸開放さる

校長會議に表はれた問題に就て二三所感を述べて見るなら

ば第一自分達の嬉しく思ふのは今迄は婦人の研究すべき問題が澤山横はつて居つても、婦人の智識が足らずして其問題を研究するに不充分であつた。假令ば家庭生活を科學的にせねばならぬと云つても、其修むる所は初歩の學校ばかりで、とても自分が科學的に研究して之れを家庭に應用するといふ樣な高遠な希望を滿足せしめる事は出來なかつた。そこで國民の生活を科學的にするといふのは、女子教育の機關を整へるといふ事に歸する。今迄は女子の專門學校は一つもない。僅に音樂學校がある位なものである。あとは皆職業的のものであつて、學問の爲めの學校、智識の爲めの學校は、婦人に與へられてゐない。然るに女學校長會議は女子に大學の門戸を開いたらよからうといふ事を輿論として發表したのである。即ち今後は女子も帝國大學を始め高等な教育を受ける樣にして欲しいといふ事を發表した。之れによつて女子の智識の源が開かれた譯で、それには高等な豫備的の學校つまり男子の高等學校のやうなものも必要である。即ち女子の專門學校或は高等豫備學校といふものが、國家によつて認められて欲しいといふ事を議決したのである。之れに對して當局者が採決するや否やは未だ元より分らぬが、一般婦人に斯ういふ事を希望してゐるといふ事を知らしめた事は、非常に有益で、女子の智識の開かれる端緒が出來たと見て、甚だ愉快に感せざるを得ない次第である。

□女子の人格漸く尊重

次には女子の人格といふ樣なものが一層明かに認められて來た事である。今迄は婦人は洗濯をするもの煮炊きをするもの、いはゞ高等おさんどんといふ考であつた。洗濯も煮炊も必要であるがそれと同時に人格者として立たねばならぬ。國民として立たねばならぬといふ事に、津々浦々に居る學校長が、さうだと共鳴して來たのは非常な進歩である。從來は裁縫をする煮焚をする、それでよいといふ德川時代に彷彿たるものであつたが、今日はそれでは物足らぬ、女子の人格を發達せしめるといふ、今日迄地方の女學校長達には認識されなかつた問題が、今度は皆之を認めるやうになつたのはなによりも非常な變遷であると思ふ。就ては今後の婦人はこれ迄の樣に婦人が動物視され玩弄物視される事は許さなくなつて來なければならぬ。日本の暗黑面を見ると今日の婦人は確に玩弄物となつてゐる。雲際に聳ゆる家があると思ふとそれは遊廓である。夜分消魂しい音を立てゝ自働車が通る、それは待合に止まるのである。今日の婦人は確に動物の扱ひを受けてゐる。又自ら動物となつて甘んじてゐる。男子に笑を賣り媚を鬻いで、衣食さへ得ればよいといふ低能な生活をしてゐるのである。國家はさういふ者がなくなつて行くには各個人が立派にならねばならぬ。人類の半を占むる女子の自覺を促す道が開かれてゐなかつたが、これによつていつかはピユーリフアイされる時が來るのである。今日の學校長會議が其決議事項を俄かに實現されるとは信じないが、さういふ兆候であると待ち設ける事が出來る。

□國立體操學校の設置

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

第三には何と云つても體格の惡いといふ事である。之は女子ばかりでなく男子も惡いが、惡い素質を享けるのは母であるから、國民から見た母の大切なるは申迄もない。母としての教育を精神的に施すと共に、母としての體格を作らねばならぬ。世界の戰亂の結果としても、自ら自覺される筈で、今回校長會議も國立の體操學校を作らうといふ事を可決した。從來の體操は一般の國民から云へば手を振り足を振つて變なものと思はれてゐるが國立の體操學校は之によつて容姿の美を調へ、活動美となり、人類を改造するユーゼニックスから見ても大切なものであるといふ事が認められて來であらう。

□外國語不必要論の妄

唯茲に我等の理解に苦しむのは英語をそれ程必要でないといふ議論が多少あつた事である。大學の門戸を開けと云ひ、或は世界的の婦人を作れといふかと思ふと英語が要らぬといふのは、甚だ矛盾してゐる。極端に云へば漢文も外國語である。併し今日は國語と同樣になつてゐるが、英語も亦國民の實際に於て補助的國語となつてゐる。現に男子の中等學校に於ては必ず之を教へてゐるし、ABCを知らぬ者はない位になつてゐる。然るにこんな事を云ひ出す女學校長があるといふのは醒めてゐる樣で半悟つてゐない、醉眼朦朧位のところで、如何にも徹底しない感じがした。一方で極く自覺した樣な議論があると同時に、一方で此の不徹底な議論のあるのは、流行的に雷同したのではないかと疑はれるのである。斯ういふ人達が女子の高等教育の必要や人格擁護を贊成したのは、甚だ怪しいのであつて、此點は二回三回開く内に成程と云つて前非を悔ゆる點もあらうと思ふ。

□理科と家事科との關係

其次は、問題の内に一の暗流がある。其暗流には手を觸れなかつた。それは一方では理科の智識を盛んにせねばならぬといふ説があつた。之は女子に限らず今日は化學工業博覽會に門前市をなす樣に、日本が文明の上に於てヒケを取らぬ樣にしたいといふのは、尤もである。故に化學を盛んにするといふのはそれで分つたが、唯理化學の趣味を注入するには、日常生活の上に應用せねばならぬ。然る時は在來の家事科をどうするかといふ問題になる。家事科を理化學的にするのか、理化學を家事科に入れ込むのか分らない。家事科を理化學的にするのはドメスチックサイエンスといふ樣な書物もあつて、家庭生活を科學的に研究するといふ説が大分ある。要するに家庭生活を理化學的に研究するのか、理化學が家庭的になるのかは今後に於て大に研究すべきもので、家事と理科は互に勢力爭ひをすべきものか、或はどちらか一方に吸集さるべきものか重大な問題であるが、今回はそれに觸れなかつた。時間もなかつたけれども、之を重大視せずぼんやり見過した人もあつたと思ふ。

□女子も校長たらしめよ

最後に感じたのは女學校の校長會議だから、女の校長が澤山あるのは當然だと思つてゐた。然るに女は僅に三人で、二

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

百人近くの校長中、女子は僅に三人而も揃ひも揃つて私立であつた。私の考では女の校長が公共にもありたい。女にして始めて女子は何を求め何を解して居るかゞ分る筈である。つまらぬ比喩の樣だが昔支那の或聖人が池の端に立つてゐたら、或人が此池の中の魚は何を考へてゐるかと問ふた。すると聖人は自分は魚でないから何を考へてゐるか分らぬ。と答へた。平凡の樣であるが此答へは哲學的で甚だ面白いと思ふ。婦人でなくして果して婦人全部を了解し得るか全く疑問である。故に今後は女子も續々女學校の校長となる道が開かれなければならぬと思ふ。女子高等師範は文部の直轄ではあるし相當の年齢にも達し經驗を經たら女學校長に任命したいものである。或は始めは事務的の才が足らぬといふて失敗するかも知れぬ。併し何れの日か女子も女學校長として立派にやる時が來ると思ふ。それを頭から校長は男に限るといふのは誤つてゐる。それなら我々の樣なものはどうして女學校の校長をするかといふと、自分は過渡の時代であると思つてゐる。つまりお手傳をしてゐるので、將來多數の女子によつてなされる時の來る迄我々はお手傳をしてゐる過渡時代の職責を考へてゐる。乍併女子の敎育は女子に限るとは思はない、中學校長に女がなつても差支ないと同時に、女學校長に男子がなつても宜敷い。要は人格者であればよいのであるが、今日の如く公立學校に女の校長を置かぬといふ事になつてをるのを奇々怪々に思ふのである。此點から云へば我が日本の女子敎育は、振はないといふより[illegible]成つてゐないと云はねばならぬ。

□一夫一婦の道は尚ほ遼遠

要するに女學校長會議の傾向は進歩的で有益であつた、其内でも愉快に感じたのは、比較的年長者、白髮の老人、霜降りの人、禿げた人が割合進歩的であつた事である。却つて若い人が立遲れの氣味であつた。之は大に時代の要求に應せんとして努力してゐる反映と見る事が出來る。あの人は保守的だらうと思ふ人に新し過ぎる位のもある。と云つて新しいのが必ずしもよいと云ふ譯ではない。況んや新しがるに至つては尚ほ惡い。けれども眞に國家を双肩に擔ひ眞に婦人の幸福を圖る爲めに自然に社會の要求に應じ、新しい思想を解し、新しい要求に應ぜんとする老校長の多いのは愉快である。

併し乍ら一夫一婦の問題は、私が提案しても解決される見込はなかつた。一夫一婦でなくてはならぬといふ事は女學校の敎科書にも中學校の敎科書にもない事を嘗て本誌に述べて置いたが一夫一婦が人類の本義であるといふ事を確實に敎へ込み、家庭を清淨無垢にせよといふ叫びはまだ女學校長達の頭に全くない。假りに誰か此の會議に叫んでも必ず通過はしない。又通過しても實現の爲めに努力する人はないのが明かに看取せられた。けれども問題は世界から云へば陳腐である理論としては既に盡きてゐる。それが我國では此問題は出す事を好まない嫌忌して避けんとする風あるは甚だ遺憾である。けれどもまづ大體としては成功の會議であつた會員自身も有益であつたと喜び當局も有益であつたと喜んで居る事が出來たのは國家の爲め慶賀の至りである。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

女教員會議を評す

成女高等女學校長
郁清會理事、宮田修

過般東京に開かれたる帝國教育會主催の全國小學校女教員會議なるものは、同會の主催として、實に破天荒の企てと云はざるを得ない。是れ流石に新會長澤柳博士を戴くに至つた結果であつて、澤柳博士でなければ到底爲し得ざる會合であつたらうと私は思ふ。最も消極的な而も退嬰的な同會の事業としては、實にレコード破りの進歩と見なければならない。同時に同會が今後に於ける活躍の第一歩として慶賀に堪へぬ次第である。而して之は單に同會の進歩のみに非ず、婦人會一般の上から見るも、日本婦人それ自身の社會的地位の向上發展とも稱すべき會合であつて、未だ曾て見ざる空前の出來事と謂ふも敢て溢美ではなからうと思ふ。既に此の會合の開かるべき豫告を見た時、我々は蔭ながら同會の膽入に依りて此の種の會合が行はれんとするのを深く感謝し、同時に日本婦人の發達の爲めに祝福の意を致せる者なるが、飜つて考ふるに、此の如き會合は何れにしても最初の試みである丈それ丈、如何に優秀なる人物を集合しても、斯の如き企てには全く不熟練不練達の婦人であるから、果して如何なる結果を齎らすのであらうかとの疑なき能はずであつた。

然るに愈々會合が催された當時の光景を聞知するに、大體に於て議場は整然たるものがあつたやうに想像され得る。私は會合が始めから男子の傍聽禁制と云ふ看板を揭げて居つた故に、實際その場に臨席せず、直接其會合を見聞したのではないから、或は葦の髓から天上覗くと云ふ誹は免れないであらうが、當時親しく其場に臨んだ友人の實話、及び新聞に現はれた記事に依りて之れを綜合するに、多數の議員中には多少の愚問駄辯のあつたるは免れないが、大體に於て其態度眞劍であつて、却つて此の如き會合に馴れてゐる男子のそれよりも堂々たるものがあつたやうに思ふ。就中辯論者の發表する調子の如きは、其の言はんと欲する所を詳述して完膚なく、反對論に對する駁撃の如きも宛として猛將勇卒の活劇にも髣髴たるものがあつた。婦人でも斯の如き論議の仕方をなし得るものとは豫測し得ない討論が行はれたらしく思はれる少くともかゝる場合には女子は只默々として何等語り得ないものであるとか、又發言しても單に其の感情を片語隻語するの以外、論理的に其意見を進行せしめ、着々論歩を進むるが如きは、到底不可能の如くに想察された從來の誤解を、全然一掃し去るに足る討論振りがあつたやうに想像され得る。

議論の方法それ自らに於て已に斯の如し、其內容に於ても

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

亦決して單調なる感情論のみではなく、むしろ玆まで秩序を追ふて論じ去り論じ來るかと思はれる位徹底せる意見を述べてゐる所から推測するに、我國婦人界の將來の傾向を自ら窺知することが出來るであらう。由來我國に於ても婦人が其社會的地位を要望し、又其價値を認められんことを要求する所謂新しい婦人開放の聲は、早晩何處からか擧らなければならないのであるが、思ふに我國に於ける此種の叫びは、是等の人々から其第一聲を放たるゝであらう。果して然りとせば、吾々は佛蘭西のフエミニズムがメリクール一派の革命時代に生れて、狂熱的思想に驅られた人々に依つて始められたものや、乃至は露國の婦人開放運動が、主として虚無思想にどよめける若き婦人に依つて起されたものやに比して、我國のそれは最も健全なる運動を見るであらうと觀察すると共に、國家社會の爲めに大に悦ぶべきものである事を信じなければならない。

蓋し我國に於ては是等の婦人は、其思想に於ても眞摯な而して健全な種類の人々であると思ふが故に、是等の婦人の眞の叫びは、必ずや婦人開放の運動に健全なる道を拓き其成功を期するやうになるであらうと思ふ。尤も此の事は今回の大會其の者に關聯したる問題ではないが、私は其の成功の狀態から推察して兩者を關聯せしめたいと希ふのである。恰も男子の社會に於ては學校教師其者が社會風教の中堅である如く婦人界に於ても亦教職に在る婦人が、社會の堅實なる慣習風俗を造り出す中堅であらねばならないと考へるのである。吾々は今回の議會振より推して益々其の希求を高めた。

決議案なるものについては、其の調査の緻密にして適切なることは何人も異議なき所であらう。尤も細微に之れを究明すれば多少批評の餘地あらんも大體に於てはよくも此處まで纏め得たものだと敬服せざるを得ない。尤も之れを纏める迄でに起つた二三の論議中には、言はずもがなと思はる節のないではないが、其の經過は暫く之れを措くも、決議の結果から之れを見れば、其の配列に於ても其の分類に於ても、女子は論理的仕事に不得意であると云ふ從來の迷信を打破して餘りある正論が出來て居るのには、全く驚嘆せざるを得ない。

尚其の會議に於ける花形とも稱すべきは、長野縣の大澤繁尾女史、東京市の高橋さき子女史、奈良縣の池永てる子女史等であらう。彼等の雄辯振りについては、其の大膽にして萬丈の氣を吐くあたりは、現場に於て之れを聽いた者は感に堪へぬものがあつたらうと思はれる。新聞の報道に依つて之れを見るも、其の意氣の旺盛なる、又其の發表せる意見の如きも、確かに自己を社會的に見出さんとする婦人の磊塊を吐いたものとして注意を怠るべからざるものであらうと思ふ。

以上の如く最初の試みに於ても已に是れ位の成功を收めた上は、第二第三と進に從つて、愈々注目に價するものが多くなるであらうと信ずると同時に、從來輕ぜられた女教員なるものが、漸次活氣を帶び來り、茲に我國の教育界に於ても、此の種の方面より貢獻する人が續出するに至るの日が來るであらう。社會も亦彼等を尊重し、彼等が元氣よく喜んでその職業に從事なし得るやうに、誘導補掖しなくてはならないのである。

自由廢業と行政訴願（二）

辯護士　布施辰治

三、尊重すべき自由廢業の權利

明治三十三年十月を以て發布せられたる內務省令第四十四號娼妓取締規則第五條に

娼妓名簿削除ノ申請ハ書面又ハ口頭ヲ以テスベシ
前項ノ申請ハ自ラ警察署ニ出頭シテ之レヲ爲スニ非サレバ受理セザルモノトス但シ申請書ヲ郵送シ又ハ他人ニ托シ之ヲ差出ス場合ニ於テ警察署ガ申請者自ラ出頭スルコト能ハザル事由アリト認ムルトキハ此ノ限リニアラズ
警察署ニ於テ娼妓名簿削除申請ヲ受理シタルトキハ直ニ名簿ヲ削除スルモノトス

と云ふ規定がある。一讀した處では何の奇もなければ深い意味を含んで居るらしくも無い明文であるけれども、此の明文の由來を尋繹して見ると、實に容易ならざる娼妓取締りの變遷を物語る人身賣買の人權無視より、兎も角も其人權を認められたる自由廢業に至る、一種の人道戰史とも名づくべき志士の苦闘と、仁人の果斷に輝く所の規定である事が分かるのである。故に正義の觀念を以て法律を解釋し、且つ社會生活の調製を訓練せられたる自由を愛好するが爲めの法律力を活現せんと欲する吾人は、前示娼妓取締規則第五條に所謂「娼妓名簿削除の申請は書面又は口頭を以てすべし及警察署に於て娼妓名簿削除申請を受理したる時は直に名簿を削除するものとす」との規定に由りて保障せられたる權利の最低限を主張する事に於て、飽迄勇健であらねばならず、また同條に「前項の娼妓名簿削除の申請は自ら警察官署に出頭して之れを爲すに非ざれば受理せざるものとす」但し申請書を郵送し又は他人に托し之を差出す場合に於て警察官署が申請者自ら出頭すること能はざる事由ありと認むる時は此の限に非らず」と云ふ規定に由る屆出方法に關する義務の最高限以上之れを別言すれば眞に自ら出頭する能はざる事由を存するにも拘らず敢て自身の出頭屆出を强ひられんとする場合に於て、苟くも怯惰であつてならないのが法治國民の權利でもあれば亦た義務でもあると云ふて宜ろしい。況んや、法治國の行政運用に任じて居る當局者に在りては、云ふ迄もなく、法律を解釋するに正義の觀念を以てし、また法律の威力を發揮するが爲めには、社會生活の調整を訓練せられたる、自由の社會進化に伴ふて往かねばならぬ筈である。殊に本條の謂ゆる自由廢業に關する明文の由來は、前きに一言したるが如き沿革を有するものなるが故に、同第六條は「娼妓名簿削除申請に關しては何人と云へども妨害を爲す事を得ず」と規定し、尚ほ萬一にも此の第六條の規定に違反したる者には「二十五圓以下の罰金又は二十五日以下の禁錮に處す」との罰則を附加して娼妓の廢業屆出は、飽迄自由であるべき筈の法意を明か

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

にし、更らに、大正元年十二月に至りて其の罰則を「參月以下の懲役又は百圓以上の罰金に處す」と改正した位であるところから見ると、同規則の解釋と運用とに任ずる當局者自らに於て、同規則の精神を沒却したる自由廢業の防害に出づるが如き事があつてはならない筈である。

四、自由廢業の屆出郵送の事由

然るに、吾人の聽聞せる事實に由ると、娼妓名簿の削除を申請せんと欲する者にありては、素より同規則の解釋を誤る如うな事がない、即ち法治國民としての權利の最低限を主張するに勇であつても、同規則の解釋と運用とに任じて居る當局者は、動もすると同規則の解釋を誤りて、同條所定の義務最高限以上なる義務を強ひて、事實出頭の不可能なる申請者の自身出頭を命じ、若くは、郵送の申請を却下し、或は代人の申請を受付けぬと云ふが如き場合が多いのである。而か已ならず、甚だしきに至りては、同規則の法律的解釋の爲めに與へられたる事實認定權の裁量自由なる手心を以て、娼妓名簿削除申請を妨害するものと看做さなければならぬ程度の專橫を極むるものあるが如きは眞に慨嘆の至りであると思ふ。

吾人の今茲に論證せんと欲する問題は、本年六月中長野縣警察當局者の手心を極めたる專橫と、同縣廳當局者の法意を沒却したる理不盡とを實證せる活事例にして、事實の內容は、先づ大様左の如きものである。

長野市鶴賀新地乙二十八番地貸座敷業柳繁松方に、大正二年十月中から前借四百圓(本名略す)の約束で娼妓稼きをして居つた小蝶なる一婦人が、爾來本年六月に至る滿三年七八ヶ月に亘りて、辛らいながらも約束通りの稼業をして居つた計算に拘らず、前借金は一向に減らぬのみか、却つて增加する計に爲る處から、此の上の娼妓稼業繼續は抱主の爲めでもなければ自分の爲めでもない、亦た現に本人は聊か健康を害して居るのみならず、家庭に在る老母重體の急報に由り、抱主と警察との許可を受けて家へ歸つて見ると、憐れにも他に賴る者のない一人の老母は、手足の自由が利かない病氣に罹つて居つたので、夫れを看護しなければならぬと云ふ扶養義務の責任等を考へた上、娼妓名簿登錄の削除申請、即ち自由廢業の權利を主張する事に決心し、且つ其の屆出方法に就ては重體なる老母看護の附添へを手離す事が出來ぬと云ふ理由を具陳し、尙ほ更らに老母と自分との病氣に關する證明が必要ならば醫者の診斷書を送つても宜しいとの旨を申添へた屆書を所轄警察署へ郵送して當然の受理と、即刻の娼妓名簿登錄削除を信じて居つたと云ふ事である。

五、當局者の事由認定と自由廢業の妨害

吾人は、救世軍の婦人救濟係たる伊藤大尉より當時の屆書やら添付書類やらを見せられたのであるが、極めて整頓したる書面でもあり、また充分に理由を具備したる屆出として當然の受理と即刻の名簿削除とを信じたと云ふ本人の述懷に無理が無いと思ふ。然るに、右の屆書を郵送してから一ヶ月餘の日子を閱した七月十日頃、本人所任の警察署を經由して、娼妓名簿登錄削除の申請は之れを受理せずとの却下處分を通

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

知し來り、同時に本人にして眞に廢業したいと云ふ事であるならば、本人自身所轄警察署に出頭せよとの旨を達せられたりとの事であるが、自由廢業の權利保證と、本人自ら出頭する能はざる適確の事由を信じて郵送したる屆出の不受理に爲つた本人の意外は云ふ迄もないとして、大に吾人の考察を要する問題は、娼妓なる稼業は假令法律が認めて居るからと云ふても、勿論正業ではない、如何に今日の國家道德が低劣であるからと云ふても、謂ゆる娼妓稼業の公認は、因襲の久しきに慣れたる本人の希望に任せて居る迄の事である。是れ蓋し、本人にして廢業したいと云ふ場合には、何時でも自由に廢業せしむると云ふ規定を生んだ抑もの原因であらう、故に本問題の小蝶なる婦人が種々の事情から考へた自廢の決心の明白なる限り、本人自身所轄警察署に出頭して屆出づる事の能否に關する事由の如きは詮議立する事を要せずして受理すべきものであつたと思ふ。殊に況んや小蝶の出頭不能は重態に瀕せる老母看護の爲めなりと云ふ充分の事由に基いて居るのであるからして、當然の郵送受理と卽刻の名簿削除に及ぶべき筈のものである事は、前きにも云ふた通りである。而かも、長野警察當局者の處置爰に出でずして、相當の事由を具したる屆出を却下し、剩さへ本人の出頭を示達したる所以のものは、抑も何の爲めであるかと云へば、夫れは云はずと知れた自由廢業妨害の爲めである。此の間の消息と事例を細論する事になれば、あまりに長くなるから、僅かに其の一端を擧示するに止めて置かうけれども、彼等警察當局者平生のやり方は、抱主を保護する爲めに、娼妓の自由廢業を阻止せんとして、自由廢業を屆出づる本人の自身出頭を命ずるものであると云ふて差支ない。本來を云へば、今日の抱主と娼妓との關係は、主と從との懸隔よりはモツト非道い暴君と奴隷の關係である、從つて暴君の支配下を脫せんと欲する娼妓が暴君の勢力範圍内に立つて居る所轄署に出頭すると云ふ事は甚だ危險である、故に娼妓の自由廢業屆出は常に出頭不能の事由あるものと認むる郵送を以て受理して宜しいのである。

六、當局の不當處分と救濟手段の訴願法

然るに、今日の警察署は、左樣した事情の存在を知らぬ顏に、強ひて本人自身の出頭を命じて、途中に於ける抱主側の抑留に便して居るのは、何んたる不都合なやり方であらう、思ふに、本件の小蝶に對する本人自身出頭云々の示達もまた御多分に洩れざる抱主保護の一策であつたのではあるまいか、果して然りとするならば、之れ實に容易ならざる長野警察當局者の不當なりと云ふので、申請人小蝶は、長野警察署の爲したる屆出不受理の却下處分を取消したる上、更らに長野警察署に對して屆出の郵送受理と娼妓名簿登錄の削除とを命じて貰ひ度いと云ふ行政訴願を同年七月十四日付を以て長野縣知事宛に提起したのである。處が、長野縣知事は、同年九月十日同廳二〇八三四號裁決を以て右訴願を却下すると同時に、同縣達第三六三號を以て小蝶の「娼妓稼業を禁止す」る旨の處分を決したのである。從つて小蝶の娼妓名簿削除丈けは、首尾能く其の目的を達したのであるけれども、夫れは自由廢業と云ふ權利の主張に基きたる結果にあらずして、長野

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

縣達の稼業禁止に由るのである。故に事實上の結果は同一であつても、之れを法律上の判斷に訴ふれば、全然正反對の決論に到着せなければならぬ、即ち長野縣の遣り方は、法律上の保障に由る最低限の權利主張を無視して、最高限以上の義務を強ひた事に爲るのである。而かも、長野縣知事の裁決書に說明せる訴願却下の理由は、事本件の小蝶一人に關するのみの問題にあらずして、廣く娼妓の自由廢業と行政訴願の能否に關する大問題に觸れて居るのである。曰く「元來娼妓は稼業にして、訴願法第一條第二項第三號の所謂營業にあらず其の他法律敕令に於て本件に關し訴願を認めたるものなきを以て本件は訴願を提起すべきものにあらざるものとす」とありて、營業と解する事能はざる娼妓稼業に就ては、如何に警察當局者の横暴を極めたる不當處分と云へども、之れを救濟する事が出來得ないと云ふのである。知らず稼業は果して營業では無いのであらうか、萬一にも自由廢業の妨害的不當處分に對して、何等の救濟方法をも許されて居ないものとするならば、彼れ程立派に規定されて居る、娼妓取締規則第五條は結局紙上の飾物に過ぎないのであらうかを疑はねばならぬ

七、長野縣知事の不法裁決

尤も、我國現在の政治組織は、名義のみの立憲政治にして其の實は舊態依然たる專制政治なるが故に、法律夫れ自體の成立は、制限選擧法に由る一部小數者の參與が許されて居るのみであり、亦た法律の解釋と運用とに任ずる行政官に、官僚の手心ありと云ふ事に爲るのであらうとは思ふけれども、極めて明白なる字義の解釋を誤りたるもの、如く裝ふて、眞の法意を沒却し、若くは、事實明白なる正當事由の存在を無視して、濫りに認定權の手心を振り廻はす者あるに於ては、之れを救濟する丈けの方法がなければならぬ筈である。而して本論に行政訴願と云ふのが其の一方法であつて、本來の原則から云へば、如何なる種類に屬する行政當局者の不當處分に由ると云へども、現實に最低限の權利主張を妨げられるか、又は最高限以上の義務を強ひらる、が如き事があつたならば、如何なる場合に於ても、當該行政處分の不當を鳴らして、其の變更を求むる事が出來る爲めに開かれたる救濟法である。が併し、何事も畫に書いた餅を見て滿腹せよと云ふた如うな調子の、名は立派な法治國でありながら、其の實行政當局者の認定と裁量に就ての官僚的手心政治を行ふて居る、我國現在の政治組織に任りては、謂ゆる不當の行政處分に對する訴願の救濟方法に極端の制限があるのである、即ち訴願法第一條には特に訴願を許す事項を列擧して、其の一條第三號に「營業免許の拒否又は取消に關する事件」を規定し以上の列擧事項に該當せざる行政處分の不當は、當局者の勝手にして、吾人一般國民の災難と諦めねばならぬ事にして居るのである。故に娼妓は稼業にして營業にあらずと云ふ事に爲れば矢張り行政訴願が出來無い事に爲るのであるけれども、吾人の研究所見に由れば、營業と稼業との間に、法律的區別を認むべき理由もなければ、根據も無い。寧ろ營業と稼業とは、同趣旨である、尠くも稼業は營業の一種なりと云ひ得るのである。（以下次號）

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

廓清春秋

河合北洲

□握れる乗車券は

生に活きんとするの戰か、天に向上せんとするの奮闘か、限りある生の膏を燃やし去りて、限りなきタイムは一年の底に達す、底なる肉の土器も冬と枯れざらんや、涸ける心的生活も寒と凍らざらんや。

仰げば無限の天地悠々たり、青天と白日は長へに照らせども、俯すれば生の燈僅かに明滅として、意志の薄弱なる何ぞ執着の力に乏しきや。冷熱の定まらざる、何ぞ肯定と否定の往來に迷へるや。更に曇天の生活に卽しては、何ぞ灰色の朦朧帶を離るゝ能はざるや。半死の生活は又半生の生活也。嘗て奮起せし志の尚ほ立てるものある乎。生くべく戰ひし苦戰の何物にか勝得たるものある乎。敢て爲すべくして果して能く爲したるものある乎。顧みれば一年は一年を加ふるに隨ひ、天と人と自己に盡すべき債務の重きを加ふるに非ざる歟。

人生は自己彫刻の生活なりと云ふ、時間に刻み、空間に刻み、自他心裡に刻むべき三百六十五課の日程に、能く何物をか刻める、天賦の事業に刻めるもの將た幾何かある。人格と天爵に刻めるもの又幾何かある。而して永生不朽の道に刻むものも亦有りや、否や、刻みて本來無一物の杢阿彌、更に醜汚の癈人を自刻するに至ては、人生の面目何處にかある。

萬物の冠たる人生は、靈長たるの特權と光榮を荷ふ。日月の照す以外、星辰の輝く以上、白熱に燃えて自他を光照する心的靈性を賦せらる、心的靈性の照す所、以て現實と將來の道を歩むべき也。然も、心頭脚下の暗黑に出發の一歩を誤り、情慾の熱中に自己焦點の中心を失ふ

三行八面鋒

R・K・生

回金△澤△市の藝妓檢黴に憤慨して同盟罷業を企つといふ醜業を營む身で在乍ら檢黴を嫌がる圖々しさ廢業すれば尚結構也

回追△年△都會の兒童益々ヒョロ高くなり恰も半鐘泥の如しと嘆く者あり然り前途は全く闇憺にして意氣亦體力と共に衰ふ

回然△共△惟へ其罪兒童になくして非衞生的な親に在るを噫!!親の罪實に幾萬無量乎否々最高の罪は寧ろ親を敎育した或者

回國△家△が常に衞生思想を鼓吹して居乍ら一方非衞生的な賣淫を公許す之で國民の衞生思想が進めば非衞生的な親は無筈

回財△源△を得るに苦惱した政府飴と砂糖を官營と爲す經費が足らぬとあらば致方なきも甘黨連の吾々遂に瀕死か呵!呵!

回久△松△署長頃日は亦管内の待合を檢擧して意外の成功を收む口の先で生きる官吏の多い現在の官界に此人あり眞に模範

回人△心△の劣情を誘發させん事に努力する雜誌を其儘鵜呑みにする地方の少女追年墮落して行くといふ文部省健在なりや

て、煩惱の黒煙に咽ぶもの、嫉妬猜忌盲情劣慾の幽火に自他を燒失して、却て灰餘の生に驚くもの、これ豈に人生の人死たる現狀に非ずや。

窮冬の枯るゝもの、必ずしも枯れたるに非ず、枯るゝものに再び生くるの春あり。人生の戰に破れたるもの、必ずしも破るゝに非ず、破れたるものにも亦勝つべきの機あり。人事を盡して天命を待つの循環法は、秉公持平の運命車に、新なる生の膏油を注ぎつゝ、奮闘の激勵と、運命の轉換を謀らんとす、歳末とは此運命車の乘換驛たる也。

運命の乘換驛に立ちて、握れる乘車券を驗せよ、思ひ邪なく、善を行ふの白熱に燃ふるは則白券ならずや、饑え渴くが如く義を慕ふて、菜色啻ならざるものあるは青券に非ずや。現實の苦戰に、紅血淋漓の負傷者を赤券なりとせば、黒暗々たる罪惡の腹に生まれ、鐵醬の水に生長せし黒券も亦稀有には非ざるべし。唯過去をして過去に返還せしめせよ。今後の乘車は當さに第一等の白券ならざる可らざる也。

白熱に燃ふるの白券は、砕けたる魂の薪材に、聖靈の膏を注ぐに在り、外なる肉の膏、内なる心の精と、燃え走り、燃え來りて、殘る生命に、不朽の理想境は發展せんとす。理想境とは歳末も尚新年の如く、弱き土器にも不盡の靈火炎々たるものあるべき也。

□馬槽のクリスマス

詩ならざる人生の戰場に詩あり、歌劇ならざる人生の市場に天樂あり。時はこれ歳末、意馬心猿の馬槽に、光明のクリスマスを迎ふ、これ無限の詩味、無上の天樂に非ずや。

天には榮光長へに輝くも、今や、地には平和なく、人には恩寵なく、齒は齒と相嚙み、舌は舌と相爭ふて、百獸人面の鬼界に、神心人面の標本を得るに非ざれば、何を以てか人面獸心の規矩準繩を測り得んや。

更に恐るべきは天父との義絶也、親しきは父子の親に如かざるも子は父を知らざるの孤獨に、曠野の獸性を恣にしたるもの、天人相繫ぐの兄者により、斷絶の父子相擁して感泣するに至るもの、これ再生復活の神人ありたるが爲に非ず

□愈々△帝國議會來る廿四日開會に決し花柳界之より繁昌せんと噂さる不良老年と目さる天下の代議士何の面目ありや咄

□廓△清△會を絶娼論者と勘違して矢鱈に反對論を振廻す者ありと聞く節食と絶食とを混同視する周章者寧ろ噴飯に堪へず

□帝△都△の某大商店員曰く萬引は之からが多くなりますと納返へる態々罠に陷れる如△陳列法には寸毫の罪無しと思ふ乎

□早△大△學生結束して曖昧屋の征伐を爲さんと敦圍く私娼に戯れて得たり顏する他の墮落書生よ其爪の垢を灌じて呑め喝

□近△來△交通路上の人事傷害事故甚しと當局躍起となりて市民に注意を促す其原因實に交通頻繁と思はゞ大變な間違ひ

□人△道△車道の區別や左側通行の勵行よりは寧ろ劣惡不眞面目な廣告を取締るに如ず借問す警視廳既にお氣が付しや否や

□東△京△府廳遲馳乍ら藝妓を稼業に移し一廉の救濟策を講ず掛聲許りで何時も實を結ばせぬ警視廳何時開いた口が塞がる

□突△飛△な過言なら御免實は其筋の指金ともいふ果して眞なら警視廳創設以來の大出來然り此天晴を後世に記して胎さん

や、人生は再び道德の白粉を塗るに及ばず、天父の子たる良心の自由地に、亭々たる人樹を樹つべき也。

萬人の馬槽に生誕すべき基督は、萬人一心の兄弟味を以て、世界の平和を實現せんとするも、然も世界各人の馬槽はキリストを生誕するに堪へざるや、各人相忌み、各國相戰ふの慘烈を逞ふするに至る、慘烈の戰場に此詩あり、俗惡の市場にも此天樂あり、以て天父と相團欒するの至時たるあらば、此詩、此天樂限りなく小止すべからざる也。

□此政府此人民

公々然として遊廓を公置し、醜業婦を公許し、隨つて醜事を奬勵して、國民を獸類扱ひせる政府あれば、此放埒場を公設せられんことを競願して已まざるの國民あり、これ自らを侮りて犬猫同格に下るの政府と國民也。

國民を運ぶの電車、汽車、汽船、飛行機は連りに轉覆し、脱線し、遭難して、人命を失ふもの年月と多きを爭ふ、これ人命を貨物視するの不用意より起る也。而して國民も亦貨物視せらるゝの粗製濫造、乗るを避けず、これ自らを侮りて貨物同樣に下るの政府と國民也。

人類的廓清と、國民的覺醒を要するは獨り遊廓問題男女問題のみならず、更に粉飾せられたる外交、體裁を失はざる内政のみならず、將た又た衛生問題、出版問題、教育問題のみならず、官民の全精神を擧げて盡く改革すべきの大正を試みざる可らざるの秋也、天は殷鑒を朝鮮支那露亞西に示して、日本帝國と帝國民の改造を促せる、これ大正六年に於ける天の明命ならずや。

此明命を實行すべき大正七年は如何にか迎へんとする。

□日本婦人の參加した 米國參政權獲得運動□

米國の婦人參政權問題に就ては度々書いて置く通りであるが、年一年と氣勢が高まつて行く其狀態は、迚も英國杯は比較にならぬといふ事だ。ツイ先達も或新歸朝者の話を聞くと、昨年大統領選擧戰の際から今年へ懸けて、米國一帶に婦人參政權論者が激增し、各州夫々團を成して猛然な運動を續けて居た矢先、今度の參戰に際會したので益々其意氣が昂つて、自由公債募集やら食料問題やらで大分婦人の與つた問題が多くなつた結果は、婦人政客の鼻息の荒さと云つたらガニヤ〳〵男杯は、側へも寄付けぬ狀態であるさうだ。先づ總指揮官たるカツト女史、それから紐育市の婦人團長ヘイ女史等が急先鋒となつて、是非とも本年内にメイン、オハイオ、紐育の三州の參政權を得やうと躍起運動を試みたが、メインとオハイオの兩州では否決の憂目に會つたが、紐育では十一月六日一般投票の結果は百十萬票の中、贊成票數實に六十萬一千票を得て、見事目的を達する事が出來た。之より先、何の女が杯と高を括つて居た同州の一部の人々は、僅か投票前數日の間に旗色が頗るよくなつたので、之ではならじと考がへて大に應戰したが、遂に利あらずして可惜從來勝誇つた男軍も喰止める事は出來なかつた。處で之に就て頗る面白い話がある。といふのは其運動に日本婦人を代表して出陣參加した一婦人があつた事である。其婦人は現に紐育に大規模な商業を營んで居らるゝ三村氏の令閨もゝ子女史其方で、身は友禪縮緬の裾模樣に綺麗な帶をしめた純日本風の服裝で飛廻つた事で、之か又大分與つて力あつたと云ふ事だ。一口に日本の婦人と謂へば殆ど引込思案の者許だと想像して居た外人は皆舌を卷いた位であつた。だから要するに壓迫するとしないとは婦人の進歩に重大な關係があると語つた。

歳末の感

新佛教幹事
廓清會評議員　高島米峰

□平常心是道

一年中の總勘定をする時が來た。どうして年の瀬を越すべきか、どうして幸福なる新年を迎ふべきかといふことが、可なり痛切に考へさせられる時となつた。併し一年の計は正月にあり一日の計は元日にありと云つて居るのだから、此の大晦日近くなつてから、如何にして年の瀬を越すべきかといふ事を今更考へさせられるといふ事は、平常の働きの足らなかつた應報とでもいふ可きものであつて佛教の所謂自業自得と云はねばならぬ。だが世の中には泥棒を捕へて繩を綯ふといつた樣な事もあり勝なものであつて、隨分緊張した氣分で働いて居つても、また立派に豫定を作つて働いて居つても、不時に起つた天災地變といふ樣な事の爲めに、仕事の遲れるといふ事もあらうし、旁々晦日近くなつて晦日の心配をする者が悉く泥繩だとも云へないかも知れぬ。曰ふは易く行ふは難しで、我々の日常生活といふものは、そんなに論理的に且つ規則的に行はれもしまいし、また行はれるものでもない。大抵の問題は時間の恩惠で餘儀なく解決される事が多いのであつて、人間の自由意志なども存外當てにはならぬ事が多いのである。從つて押詰つてからどうしやうかといふ暮の迷誤つきに就て、心を勞するといふ事も餘儀ない事ではなからうか。

併し一年は畢竟一日の累積であるから、今日一日の問題の解決さへつけて行つたならば、即ち今日一日の仕事を今日一日に片附けて了ふたならば、年末が來やうが年始が來やうが、其爲め特別に煩はされる事はない筈である。此心持を佛教の方では平常心是道といふのである。

□大晦日は呑氣な日に

平常の用意が其儘無上道であるといふ事は餘程味ひのある言葉である。全體大晦日の大事業は即ち總勘定といふ事である。之は大晦日に仕拂をするといふ事、及び大晦日には支拂をせなければならぬといふ一種の習慣がある爲めに心を勞する事も多くなる譯である。若し之を月の二十五日頃から支拂の手順を整へて二十八九日迄に片をつけて了ふといふ樣な事にするならば、大晦日といふものは當り前の日と一向變らない程のんびりとした閑な日になる筈である。

現に自分は永い間晦日に支拂をしない樣に心掛けて來てゐる、大抵二十八九日頃迄には支拂ふべきものゝ大部分をこちらから持たせてやつて居るが、さういふ風にしておくと、晦日になつて餘程心が

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

緩かになり、世間の人のあたふたしてゐるのを冷眼に見る事が出來るのである。昔の樣な具合に現金を支拂はなければならぬといふ樣な事であれば、甲の家から貰つて來て乙に拂ふ、乙はまた之を丙に拂ふ、丙は更に之を丁に拂ふといふ樣に何處か一ヶ所から貰つたものが轉々して仕拂はれるといふ事の爲めに、勢ひ大晦日一晩では解決し切れないで、元日の朝折角屠蘇でも祝はうとしてゐる時に、提灯なんぞをぶら下げて債鬼がやつて來るといふ樣な事も亦餘儀ない事であつたと思ふ。今は銀行業者の働きによつて、小切手で支拂ふといふ樣な便法があるのだから餘程手數が省けるし、又仕拂も迅速にする事が出來るのである。故に出來る事ならば大晦日なんぞは何も仕事をしない、お正月を迎へる爲めの準備の日位にして、お互に呑氣な顏をして年の瀬は越したいものである。

「名刺の配達を止めよ

朔日十五日を休日にして置くといふ日本の習慣は餘程面白い事だと考へてゐる。全部休日といふのは、働いて勞れたから休むといふのか、或は更に大に働く爲めに英氣を養ふ爲めに休むのかといふと、自分の考へでは勞れたから休むといふ消極的な考へよりは、大に働く爲めに英氣を養ふといふ積極的の考へが正しい樣に思はれる。從つて月の始めの第一日に緩々休んで半月働くべき勇氣を養ひ、また十五日に休んで後の半月を働くといふ、英氣を養ふ意味で休んだらよからうと思ふ。併し今の我々の休み方は一週間に一度の休みでさへ、一週間の最後に休みがあると考へてゐるのであつて、日本人の作つた七曜表を見ると、いつでも月曜から始まつて日曜で終つてゐる。處が西洋の方の七曜表は大抵日曜から始まつてゐる。卽ち日曜一日休んで後の六日働くといふ精神が其處にあると考へられる

此の考へからして日本の元日の事を思ふと、元日はほんとうに一年の計を立つべき重要な日であるから、此日はなるべく緩々と身體も頭腦も休め、或は一家がほんとうに打揃つて團欒の樂しみを貪り子供と親とが打解けて遊ぶといふ樣な日にして置きたいと思ふ。殊に元日匆々雜煮も碌々食べる事が出來ない程せいこましく、子供は式があるといふので學校に出掛ける、親父は知人に名刺の配達に出掛ける、細君は名刺配達に來る人の應接に忙殺される。我々の家庭では寧ろ元日の方が大晦日より忙しい事になつてゐる。之等は甚だ面白からぬ事で、僕は二三年來せめて名刺の配達だけでも止めたいと考へて、つい近所に居る友人の處でも、年賀狀を郵便で送つて自分では出掛けて行かぬ事に定めて了つた。どうせ玄關口で名刺を拋り込んで行く位なら、之を配達夫に托しても或は自分で行つても、乃至數十人の名刺を一人が纒めて拋り込んで行つても、同じ事ではなからうか。又たゞ姓名だけの名刺を人知れず拋り込んで來たのを受取つて見た時の感じと、多少家庭の近狀を書き列ねてある樣な年賀狀を受取つた時の心持と、どちらが其人に對して親しみを感ずるかといふさ、無論さういふ種類の年賀狀の方が親しみを感ずる。故になるべく此の年賀狀を奬勵して謹賀新年何の何某といふ樣なものでなく、それには多少の意匠を加へ家族の平安を書き添へるといふ樣な情の籠つたものにしたい。

□忘年會新年會を排す

それから年末には忘年會、春には新年會と、實に其の會の多いのに忙殺される觀がある。其の上へ此頃は社交的の團體が殖えて種々な關係で種々な會合が催されて一々出席をしてゐたなら、月の半は其爲め潰さなければならぬ樣な有樣であり從つて知る人知らない人に絶えず會つて話をする機會の頗る多過ぎるのに、更に忘年會新年會といふては會合し、其又忘年會新年會が各種の團體で行はれると來ては、時間の上から云ふても費用の上から云つても可なり負擔が重過ぎると思ふ。況んや我々の日常生活の上から考へても家族一同がほんとうに親しく話をなし、共に食事をするといふ機會が誠に少ない。事によると小さな子供などは同じ家に起伏して居乍ら、朝は子供の起きない内に出かけ、夜は子供が寢てから歸るといふ父親も少くない、同じ家にある父子さへ充分親しむ機會が少い現狀であるのに、而も社交的の會合の爲めに忙殺されるといふのは、如何にも不本意の極といはねばならぬ。何ぞ況んや實際**の自家族に對して一度に二圓三圓といふ樣な惣菜を提供し事もない樣**に、種々なる會合の爲に二圓三圓の金を投じて顧みないと云ふ事は、家族の立場に同情して考へて見ると、何だか氣が濟まないではないか。

それに就て亡くなつた兒玉源太郎氏や、今の寺内正毅氏などの先生分であつた島田蕃根先生の話を思出さずに居られない。或時我々が發起をして京濱佛教徒大會といふのを開いた時に、僅か會費は一圓五十錢だと記憶してゐるが、其際島田先生は僕に向つて『乃公は内の者に對してまだ一度も一遍に一圓五十錢といふ程の肴を買つて食べさした事がない。それに乃公一人で一圓五十錢出して夕飯を食べに行つては誠に勿體ない。だから自分は出席しない』と云はれたのを、今も泌み〲感じてゐるのである。

今の日本の社會は一部には景氣酒に醉拂つてゐる樣な人も少くないけれ共、當面の問題として丈けでも、聯合國も助けなくてはならぬし、支那も助けなくつてはならぬといふ樣な、實際分に過ぎた負擔をしてゐるのであるから、たとへ一時間の時間でもたとへ一圓の金でも、それをなるべく有效に費すといふ事を考へなくてはならぬ秋であると思ふ。

□年末年始念佛申さるべし

以上によつて先づ物質的方面の總勘定は兎も角も片が附いたとして、偖我々の精神的方面の總勘定がどうなつて居るか年末は我々をして反省をなさしめるのに最もよい時期である。年始は我々の理想に向つて前進せしめるのに都合のよい時である。金錢上の手形は書換へも出來たであらうが、心の手形は果して書換へ得られるかどうか、宗教は七日に一度の宗教ではなくて、毎日毎日の宗教でなければならぬ。パンなくして肉體は生きない。宗教なくして我々の靈は生きて行かない、年末年始に當つては一層切實に靈的反省をなさなければならぬと思ふ。

それに就て眞宗の中興上人と呼ばれてゐる蓮如上人御一代記聞書の中に、

『勸修寺村の道德、明應二年正月朔日に、御前へ參りたるに、蓮如上人仰せられ候、道德は幾歳になるぞ、道德念佛申さるべし。』

と傳へられてゐる。之れ即ち前に云つた平常心是道の發現であつて、畢竟年末歳始といへども、道德念佛申さるべしでなければならぬのである。

過去一年間惡戰苦鬪して漸く茲に凱旋し、さうして平和なる新年を迎へるといふ時、物質上の總勘定と精神上の總勘定とが二つながら見事に解決されて居るといふ事は、我々の痛切に希ふ處であつて若し今日此域に達し得なかつたら來るべき年の暮こそは凱歌を奏する樣にしたい

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

4—446

哺乳兒保護論

ドクトル　三田谷啓

一

我國にありては毎年約二十八萬の兒童は生後一箇年の間に於て死亡しつゝあり、これを生産一〇〇に比すれば凡そ一六%となる、人若し兩者の數を見れば、誰か乳兒死亡を豫防することの忽かにすべからざるを悟らざらむ、デンマークの詩人は謳うて曰く『國民の老幼に對する保護の有樣は、其の國の文明の度を測る尺度なり』と、老者に對する保護は予の今論ぜんとする所のものにあらざれば暫らく問はず、我國の兒童殊に哺乳兒保護につきては行ふべくして尚ほ未だ行はれざる者一にして足らず、歐洲に於ては哺乳兒保護問題は國家重要問題中の一にして、哺理論と實際に於て著しく進歩せり、乳兒保護問題は貧民保護、慈善事業等とも密接の關係あり。

保護及び慈善事業の組織は文明國にありて其の趣一ならず、英國の如きは私立保護を以て有名なりとす、同國に於て兒童保護と名づくべきものは悉く私立のものに係る、多くの國にありては現今孤兒保護法も乳兒保護のうちに加ふることゝせり、伊太利、スパニーエン、ポルトウガル等の國々にありては、孤兒院の成立すること數百年に渉ると雖も、其の組織につきては尚ほ改革を要とするものあり。

孤兒院の歴史は既に太だ古く、千餘年の昔に遡らざるべからず、孤兒保護制度は一國の文明に重要の意義を有するものなり、現今文明國に於ける孤兒院のうちには、收容所及び設備の古きが爲めに改むることの要ある者少からず。

初めて國家的兒童保護法を制定せしはウンガルンなり同國に於ける國家的兒童保護機關の下にありて保護を受けつゝある兒童は、十五歳以下の者五萬人以上ありこの爲め國家は年々七百萬クローネ以上を支出しつゝあり。

上文既に說きたる如く歐羅巴に於ける兒童保護の組織につきては國によりて揆を一にせず、佛蘭西にありては一部は國家の事業となり、一部分は民間の事業たりウンガルンに於ける國家的兒童保護の二大目的とする所は乳兒死亡率を減ずることゝ、反社會者を豫防することにあり、茲に謂ふ所の反社會者とは社會の安寧秩序を害する凡ゆる者を含む、例へば浮浪者、不良少年乞食等の如し、尚ほ此外に數ふべきものあり、即ち生産數の増加を謀ることこれなり、この點は獨りウンガルンに於てのみならず、獨逸國に於ても大に注目せらるゝ所なり。

二

國民は國家唯一の寶なり、而して其の基本なり、一の國家にして國民數の増加する率少なく若くは減少する場合は將來の爲め憂ふべきことなり、出産率の減少は文明國にありて二、三の例を除き殆んど免れ能はざるかの觀を呈せり、佛國の爲政者はこの爲めに憂ふること甚しく、先年兒童保護法を頗る擴張して出産率の増加及び乳兒死亡率の減少を謀れるは既に人の知る所なり(三田谷啓「出産數を増加せんために制定せられたる佛國の新法律」『國家醫學會雜誌』第三三五號)。

獨逸國に於ける乳兒保護は乳兒死亡率を減少せんことを目的とし、其の組織巧みにしてこれに多大の費用を辨じつゝあり。

輓近乳兒保護の歴史は二十年を遡りて考究せらるべ

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

し、始めて乳兒保護の起りしは佛國なり、同國に於ける乳兒保護は最初凡そ二方面を區別されたり、一は家庭にて人工的營養にて養育せられつゝある乳兒に善良の牛乳を頒布するの方法にして、現今の牛乳配布所に相當せり、他の一は自乳を與ふる母を指導し且つ乳兒を保護する者にして、巴里なる產科院にて生れたる者は醫家の診察を受け、同時に疾病を豫防せん事を期せり此二つの方面は後に追びて次第に一致するに至れり。佛蘭西に於ける右の組織は、幾許もなくして他國の習ふ所となりたり、然れども母乳兒保護に關しては顧みられず、唯だ牛乳分與の方法なりしなり、獨逸にありては初め此方法は白耳義及び英國に於て好評を博せり、然れどもこの牛乳分與の方法をも亦たこの方法を學ぶに至れり、然れどもこの牛乳分與の方法のみにては、却て人工營養を奬勵するが如き觀を呈するが故に、牛乳分與所は必らず醫家の指導の下に設けられ、母親相談所と相連絡するの要あることを認めらるゝに至れり、玆に於て母親をして乳兒保護に關しては無料にて醫家に協議することを得せしめたり、玆に於てか獨逸に於ける乳兒保護は一新方面を啓くに至れり卽ち乳兒は醫家の監視を受け一方には看護婦を養成して乳兒の保護を掌らしむることゝなせり

三

最近に追びては獨逸に於て著しく乳兒保護法の進步せるを見る、同國の多數の都市にありては乳兒院を有する外に乳兒保護所あり、而して凡ゆる方面に於て種々の經驗をなし、如何にすれば最も有効なるかを研究しつゝあり、母親自ら乳汁を與ふるによりて乳兒死亡率を減少し得ることは確かなり、故に獨逸國にありては成るべく母乳營養の方針をとらしむる爲めに努力しつゝあり、又疾病を未然に豫防することは治療よりも必要にして且つ有効なり、故に獨逸國の公開性乳兒保護にありては、兒乳の生活を害する凡ゆるものを除去し以て疾病の豫防をなし、乳兒の生育を熾んならしめんことに努めつゝあり、母親を敎ゆる爲めに或は注意書を頒布し、或は講演等を行ひつゝあり、其の中最も効果ありと思はるゝは、醫師、助產婦、看護婦の如き人々が直接母親に諭すにあり、斯くの如くして母親を敎ゆる爲めに便ぜんとて設けられたるは保護所なり、保護所の設備は極めて簡單なり、即ち二個の室に診査臺と乳兒秤量器とを具ふれば足る。

兒童保護所は健康兒童の相談も兼ね行はるゝことを要とす、後者は疾病豫防の爲め大切なることなり、この場合にありて醫家の協力を要することは當然なり。獨逸國にありては婦人の姙娠中既に此種の團體より人を派し、主に育兒に關する注意をなし置き、分娩するに及んで更に種々の注意又は保護をなす方法に出づるものあり、勿論斯くの如き企ては經濟上多大の勞力を要するなり。

以上予は乳兒保護に關する極めて大體の由來を述べたり、人生の各年齡期にありて乳兒の如く死亡率の大なる年齡期なきことは既に人の知る所なり、國民の衞生に關するものは乳兒保護の進步を計らざるべからず予は次に今日の日本にありて必要と認むる二、三の問題につき概要を論ぜんとす。

□授乳

母親の有する乳汁は天與の寶にして、乳兒は此寶を得るの特權を有す、母親が自己の乳汁にて自己の兒を養ふことは貴重の義務なり、人間の兒が人間の乳を以て養はるゝは自然なり、此自然の法則を破りて衞生の道を辿らんことは非理なり、我國にありても漸次母乳を捨てゝ獸乳又は人工營養に移らんとするの傾向日に盛んなりと云ふ、慨歎すべきことなり、これ等は寧ろ其の母の義務と兒の權利とを辨へざるによるものなりと雖も、國民衞生上忽にすべからざることなり、獸乳又は人工營養によれる乳兒の死亡率が、母乳のものに比して著しく多きことは、世界各國に於ける通則なり、見るべし、人工を以て自然を制すること能はざるを。歐洲の諸國にありては乳兒保護の道進み、母乳營養の價値多きに基づき、凡ゆる方法を講じて母親自己に授乳を敎へつゝあり、然れども此希望は決して短少の時日を以て滿たさるゝものにあらざるべし、即ち母親の或者の祖先は幾代も自ら授乳せざりし爲め、乳腺の發育不良にして、實際乳汁の分泌困難なるもの少からざるべし、此等は文明の惡習慣に基づける變質徵候と見るべし、我國の女子にして若し此惡習慣を敢て習ひ久しきに涉れば、遂に子孫は變質に陷るべし、事理明かなるべき中流以上の婦人にして、此惡習慣を習ふ者少からずと云ふに至りては驚くの外なし、國を憂ふる者、宜しく今の時に自然の大法則を我國の女子に深く印象せしめ置くことを要とす。其の方法は學校敎育、團體、社會的敎育に因るべし。

□正確の育兒法

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

子女を生める母親が自己の乳汁を以て生育することを忘るゝは、これ自己の天職を空くするものにして、育兒法の鍵を失へるものと稱すべし、一度我國に於ける育兒法を見れば、乳兒死亡率の多き所以を發見するに難からず、知識の普及する者猶ほ未だ低く、一方には文明の餘波を受けて、乳兒の生育に惡影響を招けるに之に處する育兒の道進まざる爲めに乳兒の禍を避くること能はざるなり、我國にありては迷信的育兒法なるものあり、事柄の非理を顧みず、愚にもつかぬことを敢てして子女を害するなり、父母の迷信によりて子女の死亡する者決して少なからざるを思へば、迷信的育兒法の恐るべきを見るべし。

適當の營養は育兒法の大主眼なり、既にして之を誤まり、更に衣服の厚薄、室の溫寒、抱き方、入浴の方法を誤まるに至りては、兒の受くる害率れ之を知るべきのみ。

予は切に思ふ、我國の如く男女兩性の數相半し、歐米にて見るが如く、男性に結婚遲延者を殆んど見る能はざる處にありては、女子も亦た殆んど全部結婚し子女の母となるなり、今日の若き母親の中には昔の人より高等の教育を受けし人多くあり、然るに育兒法を誤まれる者少なからざるは歎ずべきことなり、此缺點を補ふ爲め小兒院等に於て、短期の育兒講習會を開催するの企てを希望す、乳汁の用ひ方、衣服の用法、入浴の方法等を實地に修得することは割合に容易なり、今日母たる人が、育兒法を誤まるは其の方法を知らざるに因るなり、百聞は一見に如かず、實地上のことは實習するを以て最も捷徑なりとす。

□牛乳給與所

文明が吾人の經濟的生活を困難ならしむることは上文既に述べたり、下級の人にありては自己の生存を維持する爲めに、子女の看護を敢てし能はざるものあり、例へば終日工場にて就業せる母親の如し、斯る場合にありては多くは人工的營養を用ふるを普通とす、人乳を與へずして、獸乳を與ふるは既に背理に屬すべし、然れども止むを得ざる場合にありては詮方なし、獸乳例へば牛乳は之を人工營養に比し尙ほ優れる所多し、歐洲の都會にありては前述の如く牛乳給與所あり、醫師指導の下に善良の牛乳を廉價又は無料にて附與しつゝあり、我國にありては未だこの種の設備あることを聞かず、これ其の需要なきに由るにあらず、行はるべくして尙ほ行はれざるない、實際我國の都會、少なくとも大都會にありては此種の設備を俟てること甚だ急なり。

□母親相談所

育兒につきて母親が專門家の指導を受くることは、其の利益大なれども、我國には未だ斯かる企あらざりしなり、先年日本兒童學會に兒童教養相談所を創立せしも、全く此缺陷を認めてのことなりしなり、その目的とする所は、兒童の正常と異常たるとを問はず、教育養護の方針、職業の撰擇其の他のことに就きて協議するに在り、斯る事業も今日に於ては必要を告げつゝあり、少なくとも大都會にありては多數に創設せらるゝを要とす。

□乳兒預所

茲に一人の貧しき母あり、乳兒を老幼に托して躬ら工場に終日を送るとせよ、乳兒の寢る所は恐らく重濁

●降誕祭由來と變遷

降誕祭の起源は多くの人々の知らるゝ通り、イエスキリスト降誕から始まりました、キリストは紀元前四年即ち今から千九百二十一年の昔猶太の國ベツレヘム村でお生れになりました。丁度その夜のこと、羊を牧つて所々を漂泊する牧羊者の一群が、天の使ひの告げによつて馬小屋にゐるキリストを拜しに行きました。又遠く東の國から博士達も拜しに來ました。この歷史的事實が降誕祭の起源であります。そして降誕祭として祝ひ始めたのは五世紀頃で、これ等は當時の學者クリソストムの書物によつて知ることが出來ます。

又降誕祭の夕に寄生樹をヨルク、ミンステル祭壇に携へて行つて其處で永く牢獄に呻吟する罪人に特赦を宣言したり、暴惡に惱まされた人民に自由を與へたりしたものであります。この風習は當時の人々を喜ばしめたもので、封建制度に惱まされてゐた下級の人々には、この夜がどんなに待ち遠しく感ぜられたか分りません。かくして降誕祭は色々な姿を變へてこれを祝されて來たのであります。

□降誕祭箱　これは中世紀頃盛んに流行した贈物で、主として降誕祭の夜に婢僕從者等に贈つたものであります。今日流行する降誕祭進物は此所等から始まつたのでないかと思はれます。爾來西洋には「旅客歡待」と言つて旅人を親切にすることは昔からの風習でありますとともに、婢僕等を憐む風が存して居りますその美しい風習の花とも言ふべきこの「降誕祭箱」は當時の婢僕從者を實に喜ばせたものであります。これは古ローマの遺風として、當古昔土器物に容れて品

か小兒齡か、煉乳か、若しそれ牛乳ならば關の山なり、假令牛乳を用ふる場合にありても率ね其の用法正確ならず、且つ一般養護の適當ならざるべきは察すべきのみ、而して此種の兒童は今日の我國の都會にありて其の數決して少なしと謂ふべからず、乳兒預所の設立を要する所以なり。

乳兒預所は健康兒をのみ預かる場合にありても、醫師の監督を要することは勿論なり、看護者は育兒法に通ぜるものたることを要とす。

予は又工場に於て乳兒預所、幼兒預所等を附設するに至らんことを希望す、既に此種の設備を有する工場もあり、卽ち母は乳兒を伴ふて工場に通ひ就業す、其の間乳兒は乳兒預所にありて保育せらる、授乳は母親自ら之を行ひ、之に要する時間は賃金に影響せざらしむべし。

又保護者なき幼兒を母の留守中家に遺し置くことは太だ危險なり、故に工場附屬の幼兒預所に托し置き、終業の際母と共に家庭へ歸るなり。

公の者と私の者とを問はず、乳兒又は幼兒預所は斯道に老熟せる醫家をして監督の任に當らしむることは勿論、保育者は育兒の道に熟せる者たるを要す、如何に設備宜しくとも保育者の技倆これに伴はざれば玉を化して土となすの禍に遭ふべし。

□婦人會の協力

乳兒保護は凡ゆる方面より協力の實を擧げらるべきものなり、殊に婦人の團體的協力に俟つ者多し、我國には多數の婦人會あり、又婦人會にして社會的事業を企てつゝあるものもあらむ、然れども予は未だ乳兒保護の爲めに積極的方針を執れる婦人會あるを聞かず、これ果して氣附かざるによるか、然らばあまりに迂遠なり知りて行はざるか、然らば餘りに呑氣なり、予は今日迄婦人會にて此種の事業に手を染めざりしを不審に思ふなり。

該事業の分類、組織等につきての資料は、今茲に省略すと雖も、實際此問題は眞面目に考へらるべきものなり。

□乳兒保護事業の統一

乳兒保護は統一せらるればせらるゝ程其の効果大なり地方たると都會たるとを問はず、婦人事業と男子事業たるとを論ぜず、又公の者と私の者とを別たず必らず統一し、而して中樞部を設けらるべし、斯くするときは、經濟上、効力上大なる益あり、又これと同時に乳兒保護に關係ある各科專門人士の力に俟つべきは論ずる迄もなし。

予は上文に於て今日の我國にありて、乳兒保護上差當り重要のものと認むる者の二、三につきて論述したり、蓋し國民保健の相關する所のものは頗る廣汎にして、日本人の生活方法は申す迄もなく、延いて我國の教育方針にも相關する所少なからず、國家も、個人も、第二の國民を强健ならしむる爲めに力を須ふるは當然のことなり、當然のことにして行はれざれば　其の將來するところ察すべきのみ。

を贈つた風習に、基督教の愛を加味して茲に新らしく生れた美風でありました。英國では降誕祭後の最初の休日、卽ち婢僕の降誕祭休日には、その夜此等の婢僕を會敎の劇場に集めて樂い聖夜を祝はしたさうであります。そしてこの日は公私の婢僕は全部進物を受くる例でありましたが、此の風は漸次癈つて十九世紀の中頃に英國政府は外國の官廳に在る僕婢の進物を廢止するに至つたとのことであります。しかし聖夜に行はれるこの美風は、貧しい婢僕の心に温い喜びを味はせたものであります。今日も倘英國では、郵便配達人や公役に服する婢僕はこの進物を受けてゐるさうであります。

□サンター　クロウス赤い着物に白い髭の優しいお爺さんサンター、クロウスには色々な傳說を持つてゐます。一說には聖ニコラスだと言ひますが、又ある說には昔北の國に棲んでゐた年老いた文學者だとも言ひます。その老人は降誕祭の夜になると近村の家々に子供の喜びさうな玩具を橇に積んで來ては子供達を喜ばせたさうです。それは今日まで傳はつて、降誕祭には無くてならないお爺さんとなつたと言ひます。又このお爺さんは基督の從者で降誕祭の贈物を持つて來るのだとも言ひます。何れにしても今日降誕祭の人氣者はこのサンター、クロウスで、煙筒から這入つて來るとか、靴下の中に進物を入れて行くとか、色々なことを傳へられてゐます。

□降誕祭樹　サンター、クロースと共にこの降誕祭樹は、聖夜になくてならないものとなつてゐます。この風習は最初獨逸で始めて行はれたものでありまして、ヴイクトリア女王治世のとき英國に輸入されたものであります。

民本主義と婦人解放論

明治大學教授
衆議院議員　植原悦二郎

現代社會の進化運動を、一面より觀察すれば、實に解放の時代であると謂ひ得る。卽ちこれを事實によつて分割すれば、人種解放の時代であり、勞働者解放の時代であり、婦人解放の時代である。

抑もこの解放運動は一の進化運動であると共に、蓄き專制的、抑壓的、不合理的社會制度に對し、從來極度に虐げられたる人々の、反抗運動であり、破壞運動である。蓋しこれ等は、近世の人類の鬪爭史を濃厚に彩るものであつて、卽ち人種的解放運動は、國際間の鬪爭であり、勞働者解放運動は、資本者階級と無產者階級(勞働者階級)との鬪爭であり、婦人解放運動は、男女兩性間の社會的地位に對する鬪爭である。

これ等は文化進步と共に、虐げられたる階級者が、理智の上に、そして社會的、經濟的に、生活的自覺を爲し、精神上、物質上、從來の不合理な境遇から脫離せんとするものであつて、この思想は、民本主義的思想の發達と共に益々强度ならんとして居る。殊に勞働者解放の如き、婦人解放運動の如きは、現戰爭の結果愈々其地位が、社會上にも、猛烈となり、解放運動の理想の彼岸點に到達せんとしてゐる。

然るに我國に於ては、この時代的潮流に逆行し、悖理の傾向に陷つた、政治主義、敎育主義、而してそれに逆ふ社會制度を作りつゝある。殊に經濟に於ては資本主義的經濟制度を維持し、婦人に對しては男尊女卑の時代の空殼を保持しつゝある。抑もかくの如きは悖理であり、慘酷であり、危險である。今吾人が婦人問題を提唱せんとする、意義と理由、蓋しまたこゝに存するのである。

□婦人の社會的地位

曾つてスペンサーは婦人と文明との關係を說いて、『婦人の社會的地位により、其國の文明を圖り知ることが出來る』と論斷した。蓋しスペンサーがかく論斷した根本的意義は、婦人の社會的地位は、其文化の發進と一致合流し、漸次社會のドン底より向上發展して、男子の獲得する社會的地位と、平等の地位に進むものであることを、含蓄したものに外ならぬのである。

更に之を概括的に言へば、野蠻時代に於ける婦人の地位は、恰も男子の奴隷、或は男子の生殖的玩弄的たるに過ぎずして、男子の爲に犬馬の如く勞働し、子孫を蕃殖する器械の如くに觀念されて居たのであつた。故に婦人は人格的價値もなく、個性も認められなく、生存權もなかつたのである。然るに文化の進步するに從ひ、婦人の地位は漸次向上し、軈て其存在も確認され、男子と對等の社會的地位に到達せんとする傾向を有してることである。卽ち歷史的觀察をすれば、文化低度なる時に於ては、婦人の社會的地位は極めて低く、その生存權も男子に確認されなかつたのであるが、文化漸く高調さるゝに從ひ、婦人は男子と對等の社會的地位までに到達せんとしつゝあるといふことである。

スペンサーの、婦人の社會的地位に基點を置く文明推斷論が、事實と最も刎合した眞理の道破であるか否かは、餘りに概括的であり、斷定的であつて、肯定するには、無條件を以てしては躊躇すと雖、而も社會進化の大勢よりすれば、文明の進步發達に伴ひ、婦人の

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

社會的地位が、漸次向上し、男子と平等的地位に到達するこ云ふことは、何人と雖も否定すべからざる事實である。

勿論、此問題に就て、眞正なる批判を下すに際し、婦人の地位が向上し、それに準じて文明の進步發達があるのか、之に反對的地位に立ち、文明の進步發達があつて婦人の社會的地位が順應して向上するのか、また兩者が混然相並行して進步の幕を截り開きつゝ行くのか、それは極めて大なる問題である。卽ち換言すれば婦人の社會的地位向上は、文明發達の反影である歟文明發達は婦人の社會的地位向上の片影である歟。或は共に主因となり副因となり、兩者の進步と向上とを醸したのである歟。何う歟。それは論斷の上に、多少の研究を必要とせねばならぬ。しかし何れにせよ、社會進化の事蹟を內觀すれば、文明程度の向上し、進化したる社會程、婦人の社會的地位が向上し、男子が社會に獲得してる地位と接近してることは爭はれない事實である。

要するに世界の大勢を見れば、婦人の社會的地位は、一般各個人が政治的地位に於て、自由と平等と權利とを獲得し、政治的權利の重心となりしと等しく、その向上著しく、正に男子と對等たらんとしつゝある。これを婦人の社會的地位獲得運動のみに就て觀るも、奴隷的從順の封建的思想より離脫し、理智及生活の自覺は、恰も戯曲『人形の家』に於て見るノラの如き思想を、多く有するものを輩出するに至つたのである、畢竟、婦人の社會的地位は、文明進化と一致合流し、漸次向上しつゝあると言ひ得る。

□我國婦人の地位

翻つて我國に於ける婦人の社會的地位を觀る。我國も近來世界の文明の渦中に投じ、舊來の封建的皮殼は、其根底より破壞せられんとし、從來の男子に抑壓され、人格的存在さへ確認されて居なかつた婦人の社會的地位は、極めて偉大なる影響を受け、急速なる進步發達をした。殊に今日に於ては、經濟組織の一變化である婦人の經濟的活動の增加したこと、民本主義的思想の社會各階級に橫溢したこと等のために、婦人解放の叫びが高調され、運動が起り、種々なる問題が續出しつゝある。

抑も、專制主義的敎義の下に、消極的生活を營み、人間としての生活を營まなかつた封建時代の婦人は、「三界に家なし」とせられて居つた。卽ち其生れたる家に於ては、家長が生殺與奪の權を握り、彼等の獨立の生活的存在を認めず、恰も物品の如くしか意識せられなかつたのだ。また「嫁せば夫に從ふ」の敎狡に支配され、婚姻は生殖の器具となるものであると共に、生殺與奪の權を家長より夫に移すことだけに止まったである。從つて夫の爲に奴隷となり、婦人の一生を定むる結婚の問題も、單純に、三下り半で處分されて居つたのは今日に至るまでの婦人の社會的地位であつたに過ぎなかつたのだ。

然るに今日に於ては、婦人の人格權も充分に確保され、婦人の死活問題である離緣に就ても、民法上多少保護され、たとへ夫婦共に同一權利ならずと雖も、合意或は特定の場合のみに限られ、夫權は自由ではない。そして妻の財產權も、特有財產として夫權の下に立つ支配權圏外に獨立してるのである。卽ち封建的政治主義の下に生活する往年に比較すれば、婦人は人間的存在を男子に確認され、或場合に於ては、男子と權利の對抗をなし得る程度までに到達したのである。蓋し彼等の封建的制度の下に、基礎なき生活を持續して居たそれに比較すれば、夥しい進步だと言ひ得る。

然し婦人に對する之等の社會的地位は歐米の文化を輸入したる結果、模倣的に婦人の社會的地位を決定したものに過ぎないものであつて、男子が婦人に對して啓發的態度であつたからの結果でも、婦人が能動的に社會的、生活的自覺から欲求し、實現したものでないのである。若しスペンサーの言ふが如く『文化と婦人の地位とが相關的地位に立つ』ものとしたならば、模倣的に過ぎない婦人の社會的地位向上は、模倣的文化の一片影であるとして、吾人は寂しい意義をなすの外

はないのである。

由來封建時代に於ては、婦人に學問を攻究せしむることは、極めて無意義なものと觀念されて居たのであつた。然るに今日に於ては、單に婦人の知識の醇醲は婦人の智的生活の向上の主要原因であるばかりでなく「男子の知識を廣むる必要」よりしても、實に直接的必要々件であると觀念され、婦人の知識を向上し啓發する方針に出たことは、否定し得ない事實である。斯くて初めて婦人の知識も漸次向上し、其結果婦人も多少能動的に、從來よりも社會的地位の向上を慾求する様になつたのである。其他現代の文明は、自然に婦人を漸次解放の傾向に驀進してることは、反覆して言ふが如く、否定し難い事實である。

何れにせよ、文化の進むに從ひ、婦人も漸次解放せられ、其社會的地位は、向上しつゝあるは前述の理由により否定し難いことであるけれども、尚ほ婦人の生命の實權を支配する權能を有つて居る男子が、這般の趨勢と必要とを洞察し、ここに由來の封建的思想を内面的方面より打破し、解放を斷行することは、文明發達の上に、極めて必要なる事項である。吾人は婦人が無自覺のドン底から恰も自由民權の主張の如く能動的に慾求することを望むと共に、男子が亦た其の必要を自覺して、婦人を啓發し、文明發達に貢献せんことを翹望するのである。

□婦人の隔離政策

吾人は以上に於て、敢てスペンサーの如からずと雖も「婦人の社會的地位と文化の關係」を觀察し、更らに「封建的政治主義の下に於ける婦人の地位と、民本的政治主義の下に於ける婦人の社會的地位」の甚だしく異つてゐることに就て論じ、更に人道問題は別とするも、文明發達の爲に「婦人の地位を向上せしむる必要」に就て論じた。

更に吾人は、立憲國である日本が、社會一面の重心である婦人に對して、如何なる政策を取つてるかに就て、少しく研究して見る必要がある。

そこで吾人は、卑近な日本婦人に對する政策に就て、研究して見ることゝする。近頃、我國に於ては『活動寫眞取締規則』によつて『男子席と婦人席とを隔離』することゝした。これ些々たる問題であるが、婦人に對する政策的觀念は、總て此中に包容されて居るのである。即ち活動寫眞に於ける觀客の、男女席を隔離する必要の有害無害の見地によつて、婦人問題の根本觀念を判斷することが出來るのである。東洋道德の敎義に從へば男女の道は主從的に明で、且つ男女間に生ずる弊害を防壓する爲に『男女七歳にして席を同ふせず』といふて居る。然し此の敎義により、觀客の席を男女隔離する必要もしありとすれば、劇場に於ても、電車に於ても汽車に於ても、其他一般の公開席上に於ても、寄席に於ても、すべて男女の席は、隔離する必要があるのではないか。然るに獨りこれにのみ男女席の隔離が何故それ程必要であるといふのか。

由來、男女席の混合より忌むべき風敎上の弊害がもしありとすれば、弊害は單に其場に於てのみ生ずるものでなく、其處に生ずる弊害の大部分は、自ら外部に於て其根源を發するものである。活動寫眞觀客席の男女隔離は、當局者の言に從へば『婦人保護の爲』だと言ひ、また『善良なる風敎維持の爲』だといふ。然し錯覺も甚だしいものであつて、風敎は活動寫眞によつて維持されるものでなく、單にそこで婦人保護の目的を達しやうとしたとて、到底行はれるものではない。すべてそれ等は根本でなく枝葉の問題である。蓋し若し男女間の風敎が、從來のそれよりも紊亂したものであるとすれば、それは總て從來蹈襲し來つた男女敎育の

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

缺陷から生ずるものである。從つて末葉に拘泥して根本を忘れた風教政策は、單に官僚寺内々閣の愚人を欺く政策としてより効果はないと謂へる。

抑々現代に於ける生活の基礎となつて居る社會組織や經濟組織は、自然個人の解放を、要求しつゝあるが故にかゝる社會に於て、眞に健全なる生活を爲さんと欲せば、自重自尊の念を養成せねばならぬ。然るに我國が女子に對しての教育主義は、絶對從順を教へて寄生生活を繼續さし、學校及家庭に於て、東洋的教義に基き、獨立心や、自重自尊の念を培ふ機なとはしなかつたのである。從つて、其當然の結果として、些々たる肉的衝動や、好言令色の誘惑により、青年少女が一身の方途を誤るのである。

この恐るべき生命未來の危險を防遏するには、教育上の啓發運動、或は根本的の革命運動が必要である。即ち男女の教育を啓發的になし、獨立の精神と、自重自尊の念を養成しなければならぬ。單に枝葉に拘泥して此根本問題に觸れることなく、婦人の自重自尊の念を抹殺し、恰も溫室に於ける植物の如き保護を爲し、婦人解放でなく、婦人を社會上經濟上すべてに閉塞させることは、弊害が却つて此處に釀生されるばかりではなく、婦人の社會的地位の向上を永久に杜塞し、受動的、消極的、奴隷的になさしめるものだ。これ個人中心主義的民主々義の教理と、全く背反した、時代錯誤の婦人に對する政策である。

□經濟組織の革新

個性中心の社會組織となつた、現在及向後の社會に於てはたとへそれが男子であつても、婦人であつても、自己の生活は、自己之を解決せねばならなくなつた。蓋し是れ一面より觀れば、實に産業制度の根本的原則である。

從つて、更らに之を前述の例を引用すれば、活動寫眞の男女席の隔離の如きは現代の産業組織の根本原則を無視した經濟を悖理した行政々策だと言へる。蓋し今日の國民經濟の上に觀る、個人經濟の上に觀るも、婦人は肉的、生理的弱者であり、經濟的弱者であるとし、其口實に採り、奴隷的待遇の保護は、他の總ての婦人解放運動の理由を除外しても全く不可能のことである。寧ろ不可能であるばかりでなく、現代文明の進行に逆行する政治主義の一端ではあるまい歟。即ち時代逆行の愚劣である。

社會風儀を改めんとすれば、各個人の自重自尊の念を強めて、個人としての強き男子、強き婦人を造ることだ。現代に處する健全なる婦人は、溫室的教育或は消極的教育によつて養成せらるべきものでない。もし今日の少女が、單純な衝動や誘惑によつて身を誤るとすれば、それは正に現代の家庭に於て、その存在を認めない誤つた教義で教養することゝ、女學校教育なるものが、『まゝこと』的教育であつて、現代生活と接觸のない、良妻賢母と云ふ封建的思想に囚はれた道德觀念で教育した結果だといふに外ならぬ。

しかし婦人の墮落は、單にこれのみに原因を求めることは不可能であつて、婦人墮落の他の原因は、主として男子にあるのだ。即ち男子が婦人を蔑視し、婦人を卑下するから、男女間の誤解を生ずるのだ。男子が婦人を尊敬せざるまでも、同等に待遇すれば、自然婦人も自重自尊の念を懷持すれど、女は弱きものとあれば、却つて婦人を過らしむるのである。

更に顧つて、男女を隔離するといふが如きは、今日の經濟組織からすれば、絶對に不可能であることは前に述べた。即ち現今の經濟組織の下に於ては、女子も亦生活的重壓の爲に、經濟的活動を餘儀なくされて來た。從來の家庭的婦人も職業婦人たることを强要されつゝある。從つて工場にも、郵便電信電話局にも、學校にも、會社にも、銀行にも、男女席を並べて執務しなければならない樣になつた。故に男女の席を離隔して、男女間の風教を刷新するといふことは、極めて無意義なことではないのか。若し敢てこれを根本的になす必要がありとしたなら、經濟組織の根本を革命的に刷新するの外方法はないではなからうか。敢て愚感を呈して讀者諸君の熟考を望む。（文責記者）

桑港の醜業婦

海外傳道員　宮武

歐米各國に於ける賣淫婦の狀態は、一體什麽ものであるかといふ事を知るには其一端だけでも却々容易な事でない。何故といふに現在我邦の如うな、公娼制度や藝妓營業と稱する私娼がなく、何處迄も各國は彼等醜業婦をして社會から驅逐する事に努力して居るから、若し私娼があつたにせよ、それは極めて暗黑界に住む處の私娼に過ぎぬのである。だから吾等第三者が僅の間 海外に足を留めて、出來得丈け見聞しやうとした處で、孰れの方面で彼等が毒害を流布しつゝあるかといふ事は全く見當が付かない。只私が比較的永い間足を留めた北米合衆國の桑港に於ける彼等の狀態を皮相乍らも述べて見たいと思ふ。

元來前にも述べた通り合衆國に於ては全然私娼といふ者を公認しない事になつて居る。併し彼國は我邦の治事行政とは其趣を異にして居て、國内に於ける施政は各州の任意にする處であるから、或る州は私娼の取締に頗る嚴重であるに反し、或る州は比較的寛大な處置を採るといふ風に、施政の方針が統一して居ないので、彼等に對する取締方法も自ら其處に差異があるといふ譯であるが、大體に於て桑港と略同じと見て餘り大異はなからうと思ふ。

□私娼取締の成功

勿論以前は幾分桑港市街にも私娼が跋扈したさうであるが、社會一般の衞生思想の發達と一方道德の振興とは、彼等醜業婦を痛切に排擊するに至つた。けれども永い間の慣習は一朝一夕に撲滅す可くもなかつたが、何時も當局と市民とは彼等に對する步調を一にして、跋扈を抑壓して居た。然るに一九一五年世界博覽會の開催するを機會として、當局は或決心の下に斷乎たる處置を採り、バ、リコストと稱する丁度我東京市に於ける淺草千束町の如き、大魔窟街に向つて營業を停止す可き旨を布令し、同時に其當業者を開放して了つたのである。それが爲め隨分種々な問題が起つて、當局も一時は尠らず頭を惱ましたが更に一層の勇氣を皷舞して凡てを俊拒し遂に見ん事バ、リコストを全滅する事が出來た。斯くて殆ど公然の如く社會に害毒を流布しつゝあつた、彼等の一團は或者は正業に就き、又は或者は遂に暗黑の巷を己が永住の場所として、再び社會の表面へは姿を現はさぬに至つた。桑港に於ける私娼取締は現在の處、全く成功したといふ可しである。

其處で何しても正業に就く事が能ぬといふ全く墮落した彼等の或者は、其後何の方面に於て流込んで行つたかといふに、其大半はルーミングハウスと稱する一種の酒場であつて、且つ舞踏をも兼ぬる我邦で言へば曖昧料理店の如き方面へ落ちて行きつゝあるが、或少數の者は數石女になつたり、或は又ホテルに出入して旅行者を捉へたり、中にはアパートメントと稱する一軒の家屋を幾何にも割つて、其室每に夫々一家族が生活する事が出來得るやうな處に假住をして、夫から夫へと轉々し乍ら醜業を營みつゝある。併し夫が當局の知る處となるや倘更非常に矢釜しいので現在の彼等は殆ど瀕死の狀態で其日々々を慄き乍ら、僅に日を送つて居るといふ仕末である。從つて現在の醜業婦の數は數年前より比較して全く雲泥の差がある。彼丈の大都會であり乍ら僅に六千足らず位だそうである。併し此數字も我邦の夫と趣を異し、國家が公認して居る醜業

婦の數ではなく、全く裏面にある彼等を大略推算した者であるから、實際は此數よりは多い筈がないと。之に反し、我邦に於ける醜業婦の數は只表面に現はれた公娼私娼のみを計算したのみで、其他の裏面に跋扈して居る者の數を合算しないのであるから、其間に大差のあるは當然な話である。

種々な方面へ落延びた彼等六千人の醜業婦は、手を更へ品を替へて尚も害毒を流しつゝあるけれども、從來の如く一角を成して群集して居るのではないから、從つて現在では市街到る處を踏査すると雖も、全く私娼の存在といふ事が判らぬのである。それが爲め外來者に與ふる精神上の汚感抔は絶體にある可き筈がなく、又市民であつても新しき者の中には、私娼を知らぬ人達があるといふやうに全然影を止めぬやうになつて了つた。尚更之から生長する小兒の教育上に何丈の好影響があるであらうかといふ事は言を俟たない事と思ふ。元來が彼國の風習として、紳士は一切醜業婦等に戯れぬ事になつて居て、若し戯れたやうな事があれば夫は紳士でない事になる。だから彼等を相手にする者の多くは下級勞働者に限つて居る樣な狀態であつたが、今では全く墮落せる者のみが相手にするやうになつた。其結果は漸次彼等が狡猾となり、遂に亂暴なる手段を用ひて迄も相手の金品を掠取るといふ風に全く墮落した。それが爲め普通人は十分危險視して益々彼等を遠ざけるやうになつたのである。彼等を知る者、即ち相手にする者は極めて僅で、其多くは全く彼等の存在を知らずに居る者が多くなつて行くのも道理である。斯くして桑港に於ける風紀は漸次廓清されて行くのである。

□彼等の心理狀態

彼等が如何なる事情の下に墮落したかといふに、其氣色は隨分數多いやうであるが、比較的多數と認められる者はセールスガールや誘惑された者、又は夫なき者等が主で一般に三十歳乃至四十歳から五十歳位迄が大多數を占めて居る。我邦の如うに醜業婦といへば大抵娘盛りの者であるに反し、彼國に於ける者は皆壯年以上の者であるといふ原因は、其根本に於て彼我全く立場を異にするからで、我邦では家族の爲め或は緣戚關係或は虛榮のためのやうな事情が多いに反し、彼國では全く彼等自身が生活難の壓迫に依つて止むを得ず醜業を營むからである。一つは働盛りの婦人が醜業を營むといふ事は其罪最も重い爲めでもあらうが、兎に角一般に年長者が多い。而して彼等は常に良心に苦しめられ乍ら我身を恥ぢつゝ日陰を歩むのである。然るに我邦の醜業婦は全然夫に反し、身は醜業者であり乍ら大道を横行して之れ見よがしに誇つて居るといふ、風紀問題の解決されぬのも實に止むを得ない話である。

之も其原因とする處は國家が賣淫を公許して置くが爲めではなからうかと思ふ。若し國家が醜業を禁止し常に嚴重なる取締を爲しつゝあれば、勢ひ賣淫は一種の犯罪也といふ觀念が國民一般の頭に入れる事が出來るけれども、賣淫は差支なしといふ政治の下にあつた國民夫れ自身が、如何に己の業が醜事であるにせよ、夫は恥ちにならぬと考へるのも道德の低ひ人間に取つては當然な事と云はねばならない。だから我邦から往々外國に足を留めて醜業を營む彼等は一向己の醜業を恥ぢずして、却つて藝妓が大道を濶歩するやうに平氣で營むで居るのである。平氣であるから若し取調べられるやうな事がある時にも、日本人であるといふ事を言明して澄し込むで居る。然るに外國殊に歐洲邊の彼等は如何なる場合に於ても決して本國を言はない。必ず本國を秘して名譽を主ずるが爲め飽く迄、他國の者であるといふ。一方は良心に恥ぢつゝあるが爲めで、一方は一種の職業の如く心得えて居る結果なのである。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

短篇

春の實

小林隆之助

霧を載せた遠い國境の連山の巓が、日毎に尖つて行くやうになると、其の山脈の懷に抱擁れた平原の人々は、永い間の自然に對する懸念と畏怖との苦痛から遁去ることが出來るのであつた。けれども時には其苦痛が永く〳〵續く事がある。それは人々が丹精を凝らして耕した五穀が、短い間乍らも生甲斐のあつたといふ誇を物語らない結果を見た時なのであるが、斯うした運命に服從して、それで幸福だと信ずる其人達は、全く何物をも自然の前に提供して何等の不平も起さずに靜に悠長な空氣の中に生存して行くのである。

或る年の秋が廻つて來た。それは喜悅と滿足に充ちた秋であつた。從來地主と小作人との間に、よく紛紜の持上つたりした年貢米の事杯も經に取運ばれた。それ許りか強慾で通り者の地主迄が、永い間見向く事さへ能なかつた鎭守の祭を、年貢米の幾分かを割へて賑やかに遣らうとさへ言ひ出す位であつた。凡ての者は甦つて平原の空氣は急に明くなつたやうに、永い間の動搖から全く離れて、次第々々に圓らかな夢を結ぶやうに、靜に悠長に時は何處へともなく流れて行くやうに見えた。

× × × × ×

或る日、此安らかな平原に大事件が持上つた。夫が為め靜けさに眠つて居た空氣は、忽ち闇黑に化し去つて了ひ、人々の胸は恐怖と不安の渦に投げ入れられて全く前の世界とは別天地に移されたやうな氣持にならなければならなかつた。夫は此村でも、温順くて家思ひであつた十八になるお榛が、何者にか誘拐されて家出したといふ事である。

「今朝方、廿六七位な商人風の男と一緒に、山の方へ行く處を見たンでさあ、、、、よもや其麽事は有めイと思つたから、別に氣にもしなかつたゞが、矢張然うだツたんだナそんじや」

村端に稻刈を遣つて居たお時婆さんは其事件に集つた人々にさう告げたが、最う其時の家の人達の心は悲痛と恐怖とに襲はれて只深い長い吐息を續けて居る許りであつた。けれどもお榛のお袋丈は、其話を聞くと獨言を云ひ乍ら、庭へ出たり家へ這入つたりして理由もなく狂路々々して居た。

其後暫時經つとお榛は誘拐されたのではなかつたといふ事が判つた。お榛の朋友は隨分他行して居た。分けても東京に暮して居る者が多いので、神田邊の或大問屋の女中をして居る横坪のお濱さんや、深川の或大きな工場へ勤めて居るといふおぶんさんや、淺草邊の待合の飯炊女中だといふ中坪のお秋さんや南千住の俥車場邊の安宿に住込で居るおみきさん杯からは、時々東京の賑やかな事や、東京に住むで居る者は平常でも木綿着物杯は着て居ない事や、何も彼も田舍に居た頃と比較て見ると、今更彼の頃に何故早く來て居なかつたかといふやうな意味を書いた手紙が交る〳〵來た。時折之は讀酒しだからと云つては女の雜誌杯を送つて遣す者などもあつた。

お榛は彼の頃から遠い東京の空を慕ひ出した。それは朋友から來る手紙と雜誌に書いてある事杯を思比べると見るだけであるけれども、東京に住む朋友と現在の自分とを比較して見ると全く不倖だといふ事が滲々感じられてならなかつた。お榛の胸に取つては、靜に控へて居る豐饒な原野を染める處の金茶色を以て彩る朝日、其朝まだきの秋晴の高い空と國境の連山との連絡を取つた嚴かな自然も、全く何等關係のないものであつた。さうした心の動搖の間隙に乘じて純な清いお榛の胸に喰入る多くの誘惑の手の中には、又堪へず警告を暗示するものもないではなかつたけれども、それは自然の情として自分の幸福であり、不安でない事を望む本能から何うしてもおみきさん杯から來る手紙を信ぜぬ事を赦されなかつたのである。

「東京!!東京ツてお前は賞めるけンど、そんなに良い處じやあンめいと思ふだ。俺ら行つて見た事は無いけンど」

或夜お袋は打捨るやうに然う云つてお榛の顏をシゲ〳〵と見入つた。けれどもお榛は斯う云つた。

「おみきさんは東京の中央にゐるんじやねイから判らないといふけンど、彼の人は嘘は言ひやしないョ」

二人は暫時の間沈默し、別々な事を考へ乍ら、永い秋の夜を稻扱に屈托して居た。疲れ切れるやうに膨ら

んだ籾は、金ごきの下からサラ〳〵と落ちて行つた。

お樣は幾度も考へ直して見た。實際お袋がいふやうに東京さいふ處は氣骨が折れて田舎出の若い人達にはもの丶三日さ暮せない土地だとしても、其氣骨の折れるさいふ事は、斯うして働かねばならない現在の有樣に比べて見て、何うしても好む處の美しい生活であるさしか信じられなかつた殊に村の人達が話す東京の有樣などはより以上自分に幸福な生活を與へて與れる處ださしか思へない其幸福な生活を與ふ可く自分を待つて居るのではあるまいかささへ考へられた。で其處迄考へ込むさ家の行懸りさいふ者さへ全然忘れて了ひ、何時も〳〵此堂々廻りの考へに悩まされたり、喜んだりして居るのであつた。今もお樣は其思ひに沈み乍ら知らず〳〵手を動して居る——

月は靜に西の方へ廻つて居た。

其夜お樣は何うしても眠られなかつた。毎時なら終日働いた疲勞でグッスリさ眠入つて了ふのであるが、何ういふ者かマンヂリさもする事が出來なかつた。種々な事が胸の中を往來して、眼け漸次冴へて行く許りで幾度も〳〵寢返を打つて居た。夜は靜に音もなく更けて行くらしかつた。隣の鷄が何物に驚かされたのか頓狂な聲を立て、靜寂な空氣を破つたが、それが靜まるさ又再び元の靜さに返つて、物凄い程世界は滅入つて行くやうである。親達は全く何物も知らずに寢入つて居た。お樣は其寢息を靜に伺ふ樣になつた。そして最後にグット何物かを呑込んだ如うに胴震をするさ、最うお樣の身體は夜の外界に動いて居たのである。右の手に少し許りの風呂敷を抱へ乍ら、、、、。

お樣の家出に對して村の人達が夫れから夫へさ口から耳に傳つた最後の決論さなる可き、最も深い意味のある理由は單に之れ丈である。此の事實以外に何人も其眞相を知る者はないのであるが、若し其内容の眞實を知る何者がありさすれば、それは此大きな自然其者であつた。

「矢つ張り若い者は東京の方が良いさ見えらあ！」

お喋舌のお豊さんは、何も彼も悟つたさいふやうな態度で村の人達を罵して居た。けれども六年許り東京に暮して去年の大水に會つて再び舞戻つて來た太平は此話を聞くさ、何者にか脅やかされたやうな表情をして、さも憎々しさうに

「其樣な事を言ふから若い者が迷はされるンだ、東京さいふ處は、泥棒して金を溜めた人間が其金で高利貸でもする處で行かなきや駄目な處なんだ全く」

さう云つて南の空を眺めてホロリさした。

×　×　×　×　×

何う考へても歸つて來なければならぬ筈のお樣は幾日經つても歸つて來なかつた。お袋は益々氣を揉んで一層の事村のお巡査さんへ頼むで御上の手で探して貰ふさ泣言出した。が、お樣の父親が夫を好まないので思止まらなければならなかつた。

「阿々お前の躾方が惡りいだから仕方がねイ」

さ諦めて居るらしかつた。お袋は餘りに落付いた其悠長な仕打が憎らしくてならなかつた。殊にお樣位の容貌なら何處へ行つても百や二百の金は右から左だ抔さ前坪の米公人抔を周旋する治平の言草を聞くに付け全く何うして良いやら判らずに只オド〳〵して毎日晩、東乍らもお樣のヒョッコリさ歸る姿を描ひて居る事が僅に便りであつた。

滝山の嶺が次第に雪が丶つて來るさ、今迄待ち焦れて居たやうな頓狂な、そして執拗な力を持つた西の風は毎日吹き續いて、歇む事を知らぬやうに地上の何者をも共鳴さした。日足の短い太陽が滝山の麓に沒する刹那には、何日も古綿を千切つて投げた如な雲が西の空充滿に塞つた儘、夜の世界へ引摺り込まれるやうに何處ともなく流れ行くのであつた。斯うした冬が還つて來ても、お樣の姿は矢張見えなかつた。從來何かにつけて話に上つたお樣の家出の事も村の人達の口から遠つて行くさ、お袋は種々の考へから漸次打捨てられる如に、前程のやうにはオド〳〵しないやうになつた靜な平原の空氣が又再び此村の人達を包むやうになつて來た。日は安らかに流れて行く。

峠先の嶺のソボ降る日の暮れ方、見すぼらしい姿でお樣は身持ちになつて歸り込んで來た。（完）

大正六年十一月一日印刷納本（毎月一回一日發行）
大正六年十二月一日發行　一部金七錢郵稅共
編輯兼發行人　神田區今川小路一丁目三番地　伊藤秀吉
印刷人　小石川區大塚窪町一番地　久保民生
印刷所　京橋區弓町十三番地　千代田印刷株式會社
發行所　神田區表猿樂町十番地　廓清會發行所
電話本局六二四番
振替東京二七〇七二番

◉御注文の際は必ず雑誌『廓清』によると旨を申添を乞ふ◉

産婦人科。小兒科

女醫 鷲山改め 吉岡彌生

△院長診療 宅診午前 往診午後

△醫員診察 午後

産室及病室の設けあり隨時入院の需めに應ず

東京市麹町區飯田町四丁目三十一番地

東京至誠病院

電話番町二二五七番

山室軍平氏著

社會廓清論

特價七十錢 郵稅八錢

グレゴリー氏著（邦譯）

歐洲諸國醜業公認制度廢止運動

特價稅共十錢

伊藤秀吉氏著

娼妓自由廢業案内

特價稅共十二錢

酒きらいになる藥

禁酒丸

一週分 一圓

二週分 一圓九十錢

三週分 二圓八十錢

どんな酒煙草のみでも害なく心からきらいになる。郵券二錢送れば説明書及大澤博士其他名士の禁酒禁煙論呈進

禁煙救

煙草きらいになる藥

金五十錢 金壹圓 金一圓五十錢

本舗 大阪松南通二丁目 森田商店

電話土佐堀二六〇二番

振替大阪二二壹二六番

THE NANKOIN HOSPITAL

Chigasaki, Kozagori, Sagami (Near Cisc)

UNDER THE MANAGEMENT OF

Dr. K. TAKATA.

Within a few minutes from the Chigasaki Railway Station

Healthiest Situation

FACING THE SAGAMI BAY

FINE SCENERY

Telephone : Chigasaki No. 2

診察毎朝及毎夕　但祭日及日曜之他

院長診察月、金、木、午前及木午後六時

林、桑園兩副長は目下常院に在勤

東京三番町三十番地（市ケ谷見附内）

電話番町六二番　東洋內科醫院

院長　醫學博士　高田畊安

電話ちがさき二番　南湖院

神奈川縣茅ケ崎海濱（從停車場半里）

河野、高橋兩副長は目下常院に在勤

院長診察土曜日午後　入院診後應需

診察毎朝　但祭日及日曜及土曜之他

明治四十四年八月十日第三種郵便物認可
大正六年十二月一日發行
（毎月一回一日發行）
大賣捌所
東京堂、東海堂、上田屋、警醒社、北隆館、

一部定價金七錢

廓　清　復刻版　全33冊

1980年6月30日　　一揃定価30万円

発行者　北　村　正　光

発行所　株式会社　龍　溪　書　舎

〒101　東京都千代田区神田小川町3-28-7
電話　03(233)0441(代)・振替東京3-76123

印刷・製本　日本プリントセンター

Digitized by Google　　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

COLUMBIA UNIVERSITY LIBRARIES

This book is due on the date indicated below, or at the expiration of a definite period after the date of borrowing, as provided by the library rules or by special arrangement with the Librarian in charge.

DATE BORROWED	DATE DUE	DATE BORROWED	DATE DUE

C28

Digitized by Google

Original from COLUMBIA UNIVERSITY